

1. 議事日程

(総務文教常任委員会)

令和7年 9月18日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

(1) 議案審査【総務部】

①議案第53号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係
条例の整理に関する条例

(2) 議案審査【企画部】

①議案第54号 第3次安芸高田市総合計画基本構想について

(3) 所管事務調査【教育委員会】

①本市の目指す義務教育について

(4) 報告事項【教育委員会】

①中学校統合の進捗状況について

②吉田幼稚園の今後について

3、その他

(1) 閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(8名)

委員長	山 根 温 子	副委員長	小 松 かすみ
委員	益 田 一 磨	委員	山 本 数 博
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	熊 高 昌 三	委員	石 飛 慶 久

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名 (16名)

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	猪 掛 公 詩	総 務 部 長	新 谷 洋 子

企画部長	高下正晴	教育次長	柳川知昭
総務課長	玉井郁生	政策企画課長	黒田貢一
教育総務課長	森岡和子	学校教育課長	阿部正志
教育総務課学校統合推進室長	船津晃一	学校教育課主幹	藤井圭
学校教育課主任指導主事	上田恵己	総務課職員係長	小野哲司
政策企画課企画調整係長	下瀬秋穂	学校教育課学校教育指導係長	岡本充行

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（5名）

事務局長	高藤誠	事務局次長	國岡浩祐
総務係長	日野貴恵	主事	實村峻
主事	波多野奈美		

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開会

- 山根委員長 ただいまの出席委員は8名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第8回総務文教常任委員会を開会いたします。  
本日の議題は、お手元にお配りしております会議日程のとおり、9月8日開会の本会議において付託のあった2件の議案審査、並びに1件の所管事務調査、2件の報告事項を受けます。  
議事に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。  
藤本市長。
- 藤本市長 皆さんおはようございます。  
本日は2件の議案審査、1件の所管事務調査、2件の報告案件があります。詳細については、担当職員のほうから資料により御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 山根委員長 それでは、議事に入ります。  
これより総務部に係る議案審査を行います。  
議案第53号、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の件を議題といたします。  
執行部より説明を求めます。  
玉井総務課長。
- 玉井総務課長 議案第53号の要点の説明をいたします。説明資料の裏面を御覧ください。  
条例改正の趣旨は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本市においても、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を図るため、所要の改正を行うものです。  
主な改正内容は、部分休業について、これまで1日につき2時間を超えない範囲で、取得時間は勤務の初めと終わりのみとしていたものを、取得時間は任意の時間で請求できるよう拡大したこと。また、1年につき10日相当の範囲内の形態を新たに設けることとし、いずれかの形態を選択可能とするよう改めるものです。  
そのほかにも、仕事と育児の両立支援のニーズに対応するため、仕事と育児の両立支援制度の周知、意向確認を行うとともに、子どもや各家庭の状況に応じた個別の意向に配慮するよう改めるものです。  
施行期日は、法律の施行日である令和7年10月1日からとし、両立支援制度の周知、意向確認については、条例の公布の日から施行するものです。  
改正する条例は、「安芸高田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」「安芸高田市職員の育児休業等に関する条例」「安芸高田市会計年度任用職員の給与等に関する条例」の3条例です。  
説明は以上です。

- 山根委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。  
益田委員。
- 益田委員 まず改正となるところで、現行の始めと終わりに限定されてる上での部分給与のところですね。ここの制度の利用状況について伺いたいんですけど、育児休業は、今男女比率と違ってどのぐらいの割合で取られていますでしょうか。伺います。
- 山根委員長 ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。  
玉井課長。
- 玉井総務課長 現在の取得人数は、12人全員が女性となっております。  
以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 これも制度が変わっていく中で、現在今全員女性ということで、この中にある例えば妊娠・出産等を申し出た職員、または3歳に満たない子を養育する職員というところであるんですけど、申出をした職員というのは実際に診断書提出みたいなものになるのか、それとも口頭での申請になるのか、その辺り具体的に伺えればと思います。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
玉井課長。
- 玉井総務課長 妊娠・出産に関しては、書類の提出を行っていただき確認をいたします。もう一度、3歳以前に確認をする場合には、扶養の状況等を確認させていただきます。対応いたします。  
以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 説明資料の(2)の部分休業の対象となる非常勤職員が養育する子の年齢において、3歳に達するまでというのが小学校就学の始期に達するまでに変わると。一方で、柔軟な働き方を実現するための措置では、3歳に満たない子という基準はそのまま据置きになっているのかなとお見受けしたんですが、こっちは変わらないのかなというところが疑問なんですけど、その辺りの整合性をちょっと伺えればと思います。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
玉井課長。
- 玉井総務課長 現在の制度で、正職員については小学校始期までが部分休業を認められておりました。非常勤職員が養育する子の年齢については、3歳に達するまでと差異があったものについて、今回の改正に基づいて小学校就学の始期に達するまでとそろえられたものです。  
以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 先ほどのところ、男性職員は今、実態としては育児休業を取られてないのが現状なのかなと思うんですけど、今回制度が変わってより取りやすくなるというところに対しての改正だと認識してるんですけど、その上

で、改めて男性職員の育児休業取得促進に合わせて取り組むようなお考えとか、その辺りあるかどうか伺いたいと思います。

○山根委員長 玉井課長。

○玉井総務課長 現在においても、育児休業そのものについては男性職員の取得率も上がっておりまして、昨年時点で女性職員の取得は100%だったんですけども、男性職員についても3人に2人が取得しているというような状況になっております。

今回改正いたします部分休業についても、男性職員も取得できる制度となっておりますので、制度の内容を周知する中で利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 非常によい支援になるかと思うんですけども、もし同じようなタイミングで複数の方が申請をされて部分休業を取られる際に、課内とか部の中での業務というのは、円滑に回るように調整というのはできるのでしょうか。

○山根委員長 答弁を求めます。

玉井課長。

○玉井総務課長 複数の職員がということは当然想定されると思います。職場の状況、業務量に応じて丁寧な対応に努めてまいりたいと思いますし、今回の制度を説明もいたしましたけれども、両立支援の周知、意向確認を行う際に、業務量であったりそういったものの確認も義務づけられておりますので、そういったヒアリングを行う中で対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○山根委員長 児玉委員。

○児玉委員 今の小松委員の質問に関連するんですが、おっしゃるとおり休まれると、当然その分の仕事が残りますよね。ほかの人でカバーされるということになるんですが、どうしてもそこでマンパワー的には、マイナスになった分をほかの人でカバーするということになると、当然残ってる人に負荷が行く形になりますよね。通常だとなかなかそれを心配して休みが取りにくいということになるんですが、そういった懸念はないですか。

○山根委員長 答弁を求めます。

玉井課長。

○玉井総務課長 委員御指摘のように、業務の状況においてはほかの職員に分散して負担をお願いするというケースもございますし、必要に応じて会計年度任用職員の方を新たに雇用するなどの対応等も、今後対応してまいりたいと考えております。

○山根委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○山根委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○山根委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、議案第53号、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の件を、起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○山根委員長 起立多数であります。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上で、議案第53号の審査を終了いたします。  
ここで、説明員入替えのため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長 会議を再開いたします。  
これより、企画部に係る議案審査を行います。  
議案第54号、第3次安芸高田市総合計画基本構想についての件を議題といたします。  
執行部より説明を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長 議案第54号の要点の説明をします。  
説明資料の裏面をお願いいたします。第3次安芸高田市総合計画基本構想についてです。

初めに、総合計画とは、市が取り組むまちづくりの最上位に位置する計画で、今後20年を見越した行政運営の総合的な指針となるものです。本市が目指す将来像と、将来像の実現のための政策目標、さらに政策目標を実現するための施策目標を記載しております。

中段より、計画の構成と期間を整理しています。総合計画は、基本構想・基本計画に加えて、まち・ひと・しごと創生総合戦略を人口減対策の重点プロジェクトとして位置づけ、一体的に作成をするものです。基本構想は、今後20年間の取組方針を。基本計画は、今後4年間のある程度具体性を持った取組の方向性を示すものとなります。このたび、その基本構想の部分について、議会の議決を求めるものでございます。

議案書の2ページをお開きください。

1、基本理念と将来像についてです。基本理念をまちづくりに係る普遍的な考え方と定義し、将来像を基本理念に基づき目指す中長期の理想

の状態と定義しています。

まず、基本理念について説明をいたします。基本理念は、20年という長い期間にわたって掲げるものなので、将来にわたって普遍的な価値、大事にしていくべきものは何かということを表したいと思っております。

2024年に、本市誕生20周年を記念したキャッチフレーズを一般公募し、最終的に決定した「百万一心未来へつなぐ安芸高田市」をまちづくりに係る普遍的な考え方として位置づけました。このキャッチフレーズには、みんなで力を合わせれば、何事もなし得るという一致団結や協力の意味が込められています。

この基本理念の具現化に向けて、3つの視点から検討しております。

1つ目の視点である「誰がつないでいくのか」については、市民に加えて本市に興味・関心・愛着を持ちながら関わる多様な人々と定義しました。

2つ目の視点である「誰につないでいくのか」については、20年後の世代である子や孫たち、市に関わる多様な人々と定義いたしました。

3つ目の視点である「何をつないでいくか」については、社会経済情勢や価値観の変化にも影響されない、世代を超えて共通する安芸高田らしさと定義いたしました。

これらの基本理念や、3つの視点に基づく中長期の理想の状態を、本市が目指す20年後の将来像として位置づけております。

3ページを御覧ください。

将来像の設計方法についてです。将来像の設計方法を図1のとおり整理しています。

将来像は、この20年間で過去・現在・未来を貫く時の流れの中にあると意識したとき、歴史的にこの地がどのような場所であったか。大事にしていきたいことは何だったかということも踏まえて考えております。

まず、歴史的な事実に基づき、歴史から見る安芸高田らしさを整理いたしました。言わば、この地に流れるDNAとも言えるものです。

次に、市民の意見等を踏まえて、世代を超えて共通する受け継いでいきたい安芸高田市らしさを明確化しています。また、20年後の世代にこの安芸高田市らしさを受け継ぐために必要な、新しい可能性を生むまちの魅力を育む機能や、守っていきたい地域にとっての暮らしの機能についても整理しております。

4ページをお開きください。

歴史から見る安芸高田らしさについてです。5ページの図により説明をいたします。

この図は、安芸高田らしさの変遷を図化しており、下が過去、上が現在を示しております。下段の「歴史の転換点で多様性の受容の下、成長した」については、毛利元就の歴史を踏まえております。

毛利元就は独裁ではなく、周辺の国人と対等な関係で盟約を結び、共同で利益を守り秩序を維持しようとしていたことがうかがえます。こうした共生のスタンスが、現在の本市に息づいているものと考えています。

次に、「中国地方の中心部として交通の要を担った」については、本市は中国地方の中心部に位置しており、山陽と山陰の人々と文化が行き交う場所であったことがうかがえます。

そして、「様々な人・文化が溶け合い、独自の文化が芽吹いた」については、出雲流神楽が石見神楽を経て、江戸期に本市に伝えられたことを踏まえて、外からの文化を柔軟に取り入れて発展させ、独自の文化が芽吹いたと解釈をしております。

このように、歴史をひも解けば、毛利元就の存在、交通の要として栄え、文化と人々が行き交い、独自の文化が芽吹いてきた文脈から、歴史から見る安芸高田らしさは人々と文化が溶け合う、新しいものが芽吹く場所であると言えます。

続いて、6ページをお開きください。

受け継いでいきたい安芸高田らしさについてです。市民の意見を反映するために、地域や各団体へのヒアリングや、子育て世代を対象としたワークショップ、市民アンケート調査を実施してきました。

市民アンケート調査では、18歳以上アンケート調査、高校生アンケート調査、中学生アンケート調査を実施しています。その上で、本市の将来を担う高校生や地域で活躍する方々とともに、安芸高田市の未来を考えるシンポジウム「安芸高田市のまちの未来を若者と語る日」を開催し、受け継いでいきたい安芸高田らしさについて多くの示唆を得ました。

これらの結果により、多様な地域、人材、価値観が溶け合うまち、若者をはじめ多くの市民の新たなチャレンジが芽吹くまち、お互いの生き方や価値観を尊重し対話の中で解決や決定が行われるまちの安芸高田市らしさが見えてまいりました。

8ページをお開きください。

まず、新しい可能性を生む・まちの魅力を育む機能についてです。市民アンケート調査において、20年後の未来、安芸高田市で機能・サービスを強化すべきと思う公共施設を確認しており、図3では世代別のクロス集計、図4では地区別のクロス集計の結果を整理しています。この結果により、世代にかかわらず、道の駅三矢の里あきたかたの回答割合が高いことがうかがえました。

受け継いでいきたい安芸高田らしさの実現には、市に関わる多様な人々が混じり溶け合い、新しいことが芽吹く場所づくりも必要です。道の駅を中核として、各地区の魅力を生かしていく取組等が今後重要となります。

9ページを御覧ください。

守っていききたい地域にとっての暮らしの機能についてです。市民アン

ケート調査において、20年後の未来、安芸高田市で残していくべきと考える生活機能を確認しており、図5では世代別のクロス集計、図6では地区別のクロス集計の結果を整理しています。世代にかかわらず、医療・診療施設、公共交通、鉄道バスの回答の割合が高いことがうかがえました。

受け継いでいきたい安芸高田らしさの実現には、デジタル技術も活用しながら、生活する上で必要な機能を守ることも重要となります。

10ページをお開きください。

基本理念に基づき、目指す中長期の理想の状態についてです。これまで御紹介した分析結果に基づき、将来像として安芸高田らしさの伝承、新しい可能性を生むまちの魅力を育む機能の強化、守っていききたい地域の暮らしの機能の維持・確保を位置づけています。

まず、安芸高田らしさの伝承では、多様な人々の価値観を肯定的関心を持って捉え、合意形成を図り行動し、共有していきます。

次に、新しい可能性を生むまちの魅力を育む機能の強化では、地域内外の交流を生み出し、新たなにぎわいを生み出します。

最後に、守っていききたい地域の暮らしの機能の維持・確保では、市民との合意形成を図りながら、医療、移動手段等の生活上必要不可欠となる機能の維持・確保を目指していきます。

11ページを御覧ください。

将来像の実現に向けた目標値についてです。将来像の実現に向けて、基本理念や3つの将来像の目標指標・目標数値を整理しています。

総合計画は市が取り組むまちづくりの最上位計画であり、市民の幸福度を高めていくことが重要な目標であるため、基本理念の目標指標として市民の幸福度を設定しています。

次に、将来像の安芸高田らしさの伝承の実現に向けては、市民一人一人が能動的に地域に関わり、地域への愛着を醸成し、新たなことへの挑戦・成長する機会やソーシャル・キャピタルの充実が重要と考えています。第2次の総合計画におきましても、ソーシャル・キャピタルの概念を将来像に位置づけてあり、人口が減少する中、ますますこの概念が必要となるということから、第3次総合計画におきましても、目標指標の設定を通じて引き継ぐこととなりました。このため、「地域への愛着度」「新たなことに挑戦・成長する機会」「ソーシャル・キャピタルの充実」を目標仕様として設定しています。

そして、将来像の新しい可能性を生むまちの魅力を育む機能の強化では、関係人口、交流人口の増加を図り、地域外から稼いだ所得を地域内に循環させ所得の向上を図り、新たなにぎわいを生み出していくことが重要となります。このため、観光客数、市外からの就業人口、地域経済の循環率、産業の付加価値額を目標指標として設定しています。

12ページをお開きください。

将来像の守っていききたい地域にとっての暮らしの機能の維持・確保では、医療や公共交通など、地域に住み続ける上で必要不可欠な生活機能であり、それらの存続のためには定住人口を維持していくことが重要となります。このため、定住人口、農業産出額を目標指標として設定しました。

13ページを御覧ください。

目標値の設定についてです。各目標に対して、目標年度を2045年とした上で目標値を設定しております。この達成に向けまして、基本計画を推進していく予定にしております。なお、各目標指標の目標値の設定に係るデータにつきましては、14ページから21ページにかけて整理をしております。詳細につきましては省略いたしますけれども、アンケート調査を活用した目標指標につきましては現状以上としており、その他のデータにつきましては、過去からのトレンド等も踏まえながら検討をしております。

22ページをお開きください。

政策体系についてです。これまでの整理を踏まえて、政策体系を図20のとおり整理しています。将来像の実現に必要な政策として、①市民とともに歩むまちづくり、②市民が暮らしやすいまちづくり、③子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり、④いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり、⑤産業振興で活力あるまちづくりを掲げています。今後策定する基本計画では、この政策体系の中の具体的な施策を入れていく形となります。

23ページをお願いいたします。

今後策定する基本計画は、政策体系の中で具体的な政策を入れていく形になっておりますが、将来像の実現に必要な市政として、多様な人々の価値観を肯定的関心を持って捉え、合意形成を図り行動することで次の展開に進み、それを周りの人と共有することで魅力的で持続可能な地域社会が形成される安芸高田市を目指していきたいというふうに考えております。

24ページをお開きください。

下段、横断的な政策手段についてです。各政策をまたぐ政策手段として、民間の知恵や技術を活用して多様な主体により課題解決に取り組む公民連携の推進、効率的に政策等を行うデジタルの活用の推進を位置づけています。また、その実現のためにプロモーションの推進も位置づけ、本市の魅力や価値を共有し、共感と行動変容を促すとともに、観光客、関係人口の増加でございませうとか、民間投資を促していくことを目指していきます。

25ページを御覧ください。

計画の推進についてです。基本構想に掲げた目標を着実に推進していくために、基本計画の策定と推進、地域との協働・共創によるまちづく

りの推進、健全な財政運営と行財政改革の推進、行政評価による経営改革、広域連携の推進と国・県等関係機関との連携強化を図り、安芸高田らしさを伝承するとともに、様々な地域課題に積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

○山根委員長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 総合計画の基本構想の策定のところで、自身も何度か見学とか行かせていただいた中で資料も拝見させていただいて、会議録見させていただいて、まとまりのあるものができてきたなと思うんですが、前回のときは第2次の総合計画だったりとか基本計画だったりとか、それがあって今回第3次につながっていくものだと認識してるんですけど、過去の立てていたものについての振り返りだったりとか、3次をつくるにおいてどのような評価されたのかというところを1点まず伺ってみたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 第2次の総合計画についての整理については、ちょっと並行してやっている形になっておりまして、まだまとまっておりません。ただ、基本的な理念については、人がつながる田園都市というふうな形で掲げていて、そことどう変わるかというところは意識した議論がなされておりました。

先ほど、黒田の説明にもありましたけども、ソーシャル・キャピタル。人とのつながりをずっと高めていかないと、人口減少の中では安芸高田市が成り立っていかないという、そういう認識のところではこれは非常に重要なものだというそういう確認があつてということはありません。まだちょっと整理ができたならお示しをすることになると思います。

以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 具体的な整理のところについては、もちろんこの後基本計画もまたつくられていく中で、その過程で整理されていくものだと思うんですが、今回基本構想で特に目標値だったりとかもある程度細かく設定されてる中で、やっぱりある程度は以前からのものの引継ぎであつたり、統計を取った上でのものがここに入っていると踏まえてよろしいでしょうか。そこを伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 おっしゃるとおり、前回の計画の目標数値等も踏まえて今回の目標数値を設定しております。

○山根委員長 益田委員。

- 益田委員 　　というところで、目標値のところについて省略された部分もあるので、ちょっと具体的に幾つか伺いたいと思うんですが、①番の幸福度のところ、10点満点なんでゼロから10までなんで、11段階に分けての集計なのかなと見てとれるんですが、幸福度を測るところのアンケートってどのような文面で取られたのか。質問文がどういうものだったかというのを伺いたいと思います。
- 山根委員長 　　答弁を求めます。  
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 　　市民の幸福度につきましては、「とても幸せ」を10点にし、「とても不幸」をゼロ点として把握しております。具体的な質問の内容につきましては、ちょっと待ってください。
- 山根委員長 　　下瀬係長。
- 下瀬政策企画課企画調整係長 　　文面としましては、現在あなたほどの程度幸せと感じますかということで、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」をゼロ点として、1つお選びくださいというのが1で、もう一つが暮らしのところで、幸福度とは違いますけれども、現在あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますかという満足度のところを、同じく10点からゼロ点のところでお聞きをしています。  
以上です。
- 山根委員長 　　益田委員。
- 益田委員 　　何かアンケートの中身を見ると、今までを振り返って幸せかみたいな、そういう振り返りの文章がなかったかなと思うんですが、そこは今回の1番の幸福については入っていないような認識でしょうか。それとも、その過去の振り返りのところはそもそも原文にないのか、僕も整理できてないのでそこを伺えればと思います。
- 山根委員長 　　答弁を求めます。  
下瀬係長。
- 下瀬政策企画課企画調整係長 　　御指摘のように、その設問の前に人生の満足度ということでお伺いしているものはあります。今回の指標にしているものについて、現在の満足度、幸福度ということになりますので、よろしくお願いします。
- 山根委員長 　　益田委員。
- 益田委員 　　この高校生のところの欄をちょっと見ていくと、高校生の市内通学の方においては7.5点の平均のところ、高校生の市外通学の方については6.3点の幸福度というところで、市内通学、市外通学に分かれて1.2ポイント、結構顕著に差が出てると思うんですが、この辺りの受け止めというか、分析だったり受け止め結果があれば伺いたいと思うんですが。
- 山根委員長 　　黒田課長。
- 黒田政策企画課長 　　やはり、市内で通学されている学生については、市内の高校に通われていますので。

○山根委員長 下瀬係長。  
○下瀬 政策企画調整係長 明確な分析というところまでできてない部分はあるんですけども、やはり何かしらほかのアンケートでもあるんですけど、高校に対してどういうふうになったら地元の学校に通うかみたいなのところもやっておりますけれども、やはり学力とか進路が、自分の行きたい進路につけるならみたいなのところもあるんですけど、そういったところの中で市外の選択をされているということもあるのかなと思いますので、その辺と点数が市内に行かれてる方と、市外に行かれてる方では差が出てるのかなとは思ってます。市内ではかなえられないと思っているから出られてるということはあるのかもしれないなど。

○山根委員長 益田委員。  
○益田委員 そうですね。受け止めのところ、おっしゃるところもあると思うんですけど、一方で幸福度なんで、これだけ見ると市内に通っている高校生は幸せなんだと。市外に通ってる、通学してる高校生はちょっと幸福度が低いということになってしまうと、いわゆる通学時間だったりとか、その辺りがアンケートの中に現れたのかなと個人的には考えていたんですが。

となると、幸福度を今後包括的な目標値として示す中で、これって子どもだけの問題なのかなということもあったり。要は現役世代ですよ。二十歳超えてからの。それ以降の仕事をする世代においても、結局職場との関連が市内なのか市外なのかのところでも、またこれって幸福度が分かれてくるようなデータが取れるのか、高校生とかの世代に限ってのものなのかも分析はしていただきたいなという思いもあるんですが。今後そういった集計のところは、基本的に1番以降のアンケートについても20年後もこのままでいかれるような認識なのか。あるいは、指標をまた取る上でアンケートの内容が逐一変わっていくものなのか。ここ聞いてみたいと思います。

○山根委員長 黒田課長。  
○黒田政策企画課長 おっしゃる部分もありますので、実際、次回アンケートを取るときには見直しも図っていきたくて考えております。

また、今年度におきましては、通勤者のアンケートというのも取っておりますので、そういった分析結果も踏まえて、実施計画等でお示しできればというふうに考えております。

以上です。

○山根委員長 益田委員。  
○益田委員 最近取られているということで、すごく分かりました。  
今幸せなのかというところを取られてて、今回の基本理念自体が百万一心未来へつなぐ安芸高田市ということなので、今の幸せのところをフォーカスするのか、あるいは言ってしまうと総合計画基本構想自体は未来につなげていくものとなれば、いわゆる未来についての期待度だっ

たりとか、将来に対しての不安がないかとか、そういう辺りの項目というのも一つつながっていくものなのかなと思うんですが、これはあくまで整理として20年後の現在の幸福度を取っていききたいという考えなのか、あるいはその先に向かっての期待値のところもフォーカスしていくものなのか、その辺りざっくりでいいので今の見解が分かれば伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 このたびのアンケート調査では、現状の把握ということになっております。次回実施するアンケートについても、同じような考え方で進めていきたいと思っております。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 ②のところなんですが、地域への愛着度のところは、この文面図8のとおりで、「暮らしている地域にずっと住み続けたいか」というこの文言がそのまま質問文になっていると捉えてよろしいでしょうか。伺います。

○山根委員長 下瀬係長。

○下瀬政策企画課企画調整係長 これは複数の項目にはなっているんですけども、「暮らしている地域が住みやすい」とか、「気に入っている」とか、「ずっと住み続けたい」とかという項目。あとは、「自分の地域は自分の町だという感じがする」「地域になくなってしまうと悲しいものがある」「地域にいつまでも変わってほしくないものがある」などで、愛着については図っております。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 なるほど。文章的にずっと住み続けたいというところだけで図られたのかなと当初想定してまして、そうすると高校生とかがやっぱり、その年代がどうしても1回は安芸高田市は大学とかがどうしてもない分、外に出ていってしまうと。そういう上でこのアンケート自体が若年層において低かったのかなと思ったんですが、そうではなくて、やっぱりほかの項目も見た上でのこの結果になっているというふうに捉えてよろしいですか。

○山根委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 よろしいです。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 その後、③のところになると思うんですが、新たなことに挑戦、成長する機会という項目は、割とほかのアンケートの結果と比べても目標値のところも少なく設定されてるのかなと。やっぱりどうしても、新しいことに挑戦する機会が少なくなっている現状はあると思うんですが、「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と答えた割合が

5.1%だと、平均で。

20年後の目標値も、アンケートを取られた分は全部現況以上というところで統一をされてる様子はもちろん分かるんですが、現況値自体がかなり低い状況にあるのかなと個人的には捉えてまして、100人の会社で5.1人の目標って、高校生30人のクラスだったら5.1%って1.53人ぐらいとか、16人議員がいればこの規模で見たら0.8人とか、1人いるかいなかしか新しいものに挑戦する機会があると思ってないという現状は、ちょっともう少し現況以上とかの設定を想定されなかったのか。アンケートだから、もうまとめて現況以上にされるというのはちょっといかがかなと思うんですが、その辺り見解を伺いたいなと思うんですが。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 おっしゃるところは、確かにこの数字がかなり低い状態というのは認識をしています。現況以上でなければ、では何%というのを目標とするかというところが難しい面もありましたので、今は現況以上というふうにしております。ただ、今後挑戦する、成長する機会のところについて施策を意識して打っていければというふうに思っている中で、少しこの数字がどう動いていくかというのを見ながら、次の4年のところの区切りでは、この設定についても目標値を少し見直すということはあるというふうに思っています。それはほかの数値も同様です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 そうですね。確かに、具体的な指標をでは何%にすればいいのかというところは難しいと思いますので、それであればこのアンケートのところについてはおおむね納得できました。

④のところなんですが、ソーシャル・キャピタルネットワークの充実についてというところで、地域振興組織への参加状況という大枠で図がつけられてるかと思うんです。回答見れば、確かに年代が上がるほど参加率が高いという状況はあると思うんですが、内訳を見ると、青色の枠は今参加してますというところで、オレンジの枠は参加してただけど現在参加していないという方も入ってのこの数値になっていると思うんですけど、目標値で、参加状況のところで合算された理由。青とオレンジを合算して計上する理由について詳細を伺いたいなと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 地域振興会の活動とか関わりに関心を持ったり、協力していきたいという意思のある人が、全てが参加いただければというような思いで目標数値のほうを設定しております。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 仮に20年経過するとなると、今の時点で若年層の参加割合、そもそも参加したことがあるという割合も、参加しているという割合が低い中で、

青とオレンジどちらも低い中で、このまま同じことをしようとするとう当然20年後は今の参加者が少ないわけなので、この統計でいくとかなり下がってしまうようになるんじゃないかなというふうには傾向が取れると思うんですけど、その上での現況以上という目標設定というのが、個人的にはちょっと無理があるのかなとも思うんですが、その辺り具体性はあくまで基本計画、今後出ていくと思うんですけど、よりブーストをかけていってそれを持ち上げていくんだという高い目標として捉えてらっしゃるのか、あるいはあくまで現況以上というところの意識なのか、その辺りちょっと姿勢を伺いたいなと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 現在、地域振興会の組織の見直しでありますとか、そういったことも含めまして地域のワークショップに出かけております。このワークショップが、第2回、第3回、第4回を重ねるごとに実りあるものとなっていき、地域の目標ができたり、若年層の参加率も増えるような取組が今後増えていくということで、より強化していきたいということで現況値以上の設定にさせていただいております。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 ⑤と⑥を一遍に伺いたいと思うんですが、16ページの部分ですね。⑤は「同じ地域の方を信頼しているか」と。⑥については、「困ったとき身近に相談できる人がいるか」という指標なんですけど、「非常に当てはまる」とすごく前向きな意見というのは青色のところ、割合でいうと少ないのかなと。オレンジの部分については、「ある程度当てはまる」のでまあまあと。どちらかといえばポジティブなほうに当たる部位の方は割かし割合が多いんじゃないかとうかがうんですが、これも目標設定現況以上とあるんですけど、青とオレンジの合算で増やす。「どちらかといえばはい」みたいな方を増やしていくのが目標として認識されてるのか、それとも割合について青色が増えていったほうがいいんだよねとか、そういったところがあるのか伺いたいなと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 どちらかといえば、合算のほうで増えればいいというふうに考えております。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 少し飛んで、19ページの9番、観光客数についてのところを伺いたいと思うんですが、ここの目標値においては現況値の226万人以上というところではなくて、さらに上を見た目標で250万人以上を目標とするところあるんですが、第2次のときもこの指標ではあったんですけども、前回の基本計画でもこの数値だったのかなというふうにお見受けしたんですが、その上でここの算定根拠というか、250万人にしてる具体的などこ

ろを伺いたいなと思っております。

○山根委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 具体的なことはございませんけれども、一応2020年の道の駅開業でピークを迎えた後、一旦下がったんですけれども、それ以降上昇傾向にあることや、この間関西公演等の神楽公演も実施しておりましたり、道の駅自体もいろんなイベントで交流人口の増加を図っておりますので、そういった面も含めて前回の目標値を超えるような形で進めていきたいという考えで、250万人の設定をしております。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 総合計画の基本構想が20年単位でなければ、5年後とかであれば僕もそこについては賛同できるかなと思うんですけど、かつてないほど人口減というのが方々で言われる中で、安芸高田市だけでなく当然全国的な問題だと認識してます。人口減少が。20年後、25年後、2050年までに中国地方の5県で、80%の人口をキープできるのは岡山県だけだそうで、広島県でも79.6%、島根も74.1%、鳥取は73.3%、一番低いのは山口県で69.0%と。日本の将来推計人口の2023年の推計の時点でこんな感じなんです。

要は、中国地方を見ても今の人口の70%ぐらいになってしまうんじゃないかなというところで、観光客数というところに限定してしまうと、いわゆる実際に足を運ばれる方の数になると思うんです。人口割合が減ってきている中で、もちろん市の魅力化がされて観光客がある程度ところで伸びるのはもちろん目標値としていいんでしょうけども、現況以上にすることすら多分難しいと捉える中で、厳しい目標値なのかなと。ちょっと無理があるんじゃないかなとも捉えてしまってるんですが、その辺り250万人というところに行く目標で本当にこの20年後を描いていいのか。その辺りを再度伺いたいなと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 実は、この部分については少し議論があったところもあります。観光客数というところでいきますと実際に来ていただく人数で、益田委員のおっしゃるとおり、人口が減っていく中で増やすというところも厳しいんじゃないかというふうなことも考えられます。要は、ここは安芸高田市を知っていただいて、関わってもらえる人を増やすという。最初関係人口というふうなところで入れたいねという議論もあったんです。ただ、関係人口の数を把握するのが非常に難しいというところで、それよりもさらに関わり度の高いところでいくと、観光客数というのは今も統計数値があると。これを関係人口としてよく分からない数字を積み上げるよりも、観光客数という見える数字にしようというふうな議論がありました。

そこで、目標値の250万人ということについては、20年後どうなるか観光の形で実際に来る人というのがどのぐらいいる世界なのかというのが分からないんですけども、先ほど黒田が言いましたように、少しずつ今増えてるトレンドにある中で、これを現状維持とかそういうふうな数字で置くのは難しいかなというふうに捉えて、今250万人ということで仮に置いている形になっているかと思います。

この数字についても、この後のところの推移を見ながら、適切どころがどこか。また、ほかによい指標があればこれと加えてまた設定するなど、そういうことも考えたいと思います。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

おおむね理解できました。要は、基本計画をどうしても基本構想に基づく具体的な取組をする上で、指針となる基本計画をまたつくっていくというところにおいて、土台というか屋台骨の認識でしたので、どうしてもここに難しい数値が加わることで、この先目標指標だったり目標値が足かせになってしまわないかなという懸念は先ほど来からしてまして、それについては答弁である程度解消はいただいたんですが、いわゆる観光客数であくまで指標としては取ってるんだけども、今後、基本計画を見直していく上では、やっぱり関係人口のある程度部分的なものになるかもしれないですけど、抽出ですとかそういったのも取り組まれるという考えでいいか、いま一度伺いたいなと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

おっしゃるとおり、そういった形で個別具体のところについてはもう少し分かりやすいものを設定することになると思います。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員

6ページの②の受け継いでいきたい安芸高田市らしさというところがあるんですが、そこをまとめられるに当たって、市民アンケート結果の中には田舎の原風景とか、都会では得られないゆとりなどというのが上位に割合が占めているというふうにあるんですが、このアンケートの選択肢にどのようなものがあつたのかなというふうに思うんですが、例えば全国的な本市の魅力としてはサンフレッチェであるとか、いわゆる神楽公演であつたり、万博ということで神楽であつたりとか大きな要素。安芸高田だけで、全国的の中での安芸高田の要素という非常に強いものはあるんだと思うんですが、そういったところは選択肢の中にはなかったということ、選択肢を教えてください。アンケートの。

○山根委員長

答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬改業企画課企画調整係長

具体的には、質問者の中で安芸高田市の将来について伺いますというところの中で、大切に思うものを3つ選んでくださいというふうな設

間をしておりました。

その選択肢の中には、毛利元就の歴史・文化、安芸高田神楽の歴史・文化、サンフレッチェ広島とのつながり、わくながハンドボールクラブとのつながり、田舎の原風景、コミュニティのつながり、地域の独自の祭り・イベント、地元の商店・企業の取組、都会では得られないゆとり、多様な人材を受け入れる寛容性、自分らしく生きていける環境、自由を認め合える雰囲気、話し合いによるまちづくり、チャレンジを称賛しあえるまちづくり、新しい社会・地域の変化に対応できるまち、ライフスタイルの多様化を受け入れるまち、そして最後に自由記述という、以上17個の選択肢を設けておりました。

以上です。

○山根委員長

小松委員。

○小松委員

その中におけるサンフレッチェであるとか神楽というのは、どれぐらいの割合があったかというのを、全体の中で教えていただけますか。

○山根委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

地区別での集計になっておりますので、地区別で御紹介させていただきます。全体の表がございませんので。

吉田地区が、神楽のほうは12.4%、サンフレッチェ広島が7.7%、八千代地区が、神楽が7.8%、サンフレッチェが7.3%、美土里地区が、神楽が23.9%、サンフレッチェが2.2%、高宮地区が、神楽が14.5%、サンフレッチェが2.2%、甲田地区が、神楽が13.1%、サンフレッチェが1.7%、向原地区が、神楽が10%、サンフレッチェが4.4%となっております。

以上です。

○山根委員長

小松委員。

○小松委員

すみません。ちょっと書き取れなかったのもう一度。吉田と八千代を教えてください。

○山根委員長

黒田課長。

○黒田政策企画課長

失礼しました。吉田地区が、神楽が12.4%、サンフレが7.7%。八千代地区が、神楽が7.8%、サンフレが7.3%です。

○山根委員長

小松委員。

○小松委員

ありがとうございました。

これは地区別というのですが、全体ではなぜ出されなかったのでしょうか。

○山根委員長

答弁をお願いいたします。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

全体を出してないわけではなく、そういうまとめになってなくて、地区別と年齢別ということで集計をさせていただいておりますので、そういった結果になっております。

- 山根委員長 小松委員。
- 小松委員 年代別ということであれば、いわゆる若者世代の子たちが、サンフレッチェとか神楽というものを市の魅力として捉えている割合というのが、分かれば教えてください。
- 山根委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 年齢別の区分は、18歳から39歳の範囲だと神楽が23.7%、サンフレが7.7%となっております。
- 以上です。
- 山根委員長 小松委員。
- 小松委員 圧倒的に神楽のほうが若者世代にも魅力を感じてもらっているということで、4分の1ちょっと切るぐらいということなのですが、今回基本構想なのであえて触れてないのかなと思うんですが、未来とか将来を考えたときに、まちづくりを考えたときに、地方創生であるとか、先ほど来ありましたけど関係人口を増やすとか、そういった形のまちづくりを考えていくということに当たって、全国的な安芸高田市の強みである、まあ万博にも行きましたし、万博に行くということはこれから20年、50年、それぐらいのスパンで恐らく魅力が発信、石見神楽がそうだったらしいんですけどもそういった要素もありますし、プロチームが2チームあるというところの安芸高田市としての強みであったり誇れる要素というのがあるんですが、なかなか基本構想にはそういった三矢であるとか、百万一心は出てるんですけども、その辺の強みというのが基本構想だからあえて出していないのか、何かあえて出していない理由があれば教えてください。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 特に理由はございませんけれども、基本構想につきましては20年後の将来像ということで、あまり個別具体的な表現はしておらず、大きな方向性を示すものであるというふうに考えております。
- 具体的な施策につきましては、政策体系でも御説明させていただきましたとおり、5つの政策に対して今後具体的な基本計画を具現化していくわけでございますけれども、そこでそういった委員おっしゃられる具体的な表現で事業計画、今後の実施の方向性について示していきたいというふうに考えております。
- 以上です。
- 山根委員長 小松委員。
- 小松委員 構想ということで、具体的にはというお話があったんですが、将来像の実現の23ページのあたりで、施策の2番目で、市民が暮らしやすいまちづくりの中の一番最後に、「安芸高田市が持つ有形・無形資産を通して市民のシビックプライドを醸成するとともに」ということで、「市外に対する積極的なプロモーション活動を展開し、交流・関係人口の拡大」

というようなところも書いてあるので、恐らくこういったところで具体的なのが出てきたり、施策の5番目の産業振興で活力あるまちづくりのあたりも観光業においてというところで触れてあるので、こういったところで具体的な計画に落ちてくるのかなと思うんですが、三矢の教えとか、百万一心という大きなテーマで出された中で、3つの柱とか3つのというところが出てないというのがちょっと寂しいかなというふうに少し思いました。

その辺りは、今後、これ構想なんですけども、構想としてはもう変えるということは難しいんですかね。お願いします。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 今回の基本構想については、もう審議会での議論も進んでおる形になっておりますので、これについてはもう今回はこのままでいきます。

ただ、今後のところでいきますと、世の中の情勢などもあって新しい大事にしたい概念であるとかそういうものが出てきたり、そういうこともありますので、それは4年に1回基本計画についての見直しがありますので、その際にはほかのことも含めて見直しをすることはあります。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高委員 いろいろ中身については聞きたいことがありますので、少し時間が必要だと思いますけども、おとといの一般質問で少しこれに関連して触れたというふうに認識はしてもらってると思うんですが、こういった中で何点か具体的に聞いていきますけども、毛利元就公を中心とした安芸高田市の中心的位置づけをしておりますよね。毛利元就、サンフレッチェ、そして神楽。この3つが基本的な関係人口等を増やすための基本になるという認識は同じだと思うんですが、そこは違いますか。

○山根委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 そのような認識でおります。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 そうすると、毛利元就公の今年隆元公400年ですかね、没後。そういったことも含めて、春からずっと山口県を中心的に毛利家の関係で行ってきたんですが、萩そして山口市、もう一つ吉田が姉妹縁組してる、これいつも忘れるんだけど防府ですね。この3つが中心となって毛利公との関係が深いんですけども、やはり安芸高田市だけで毛利公のことを済ますというのはちょっと難しいんだろうなというのを強く感じました。

隆元公が萩に行かれてから、ずっと代々のお墓も大照院というお寺にあったりしますし、そういったことを含めて毛利公をこれから安芸高田市がどうするのかというのがこの中では見えてこないんです。安芸高田市ではちょっと無理だと思うんですよ。もっともっと広域的に捉えて

いかないと。そういったところは考えられたことはありませんか。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 毛利元就公を施策の具体的なところにどのように反映していくか。連携も含めてどうするかというふうなことですけども、これについては、具体的な施策を行っていく中では当然に検討していくべきことだというふうに思ってます。

今回の基本構想のところでは、そこには歴史の中で毛利公がどういう位置づけて、毛利公がおられたことによって市民にどういうものを大事にしていく気質があるだろうかとか、そういう歴史から酌み取れる現在地のことについてを反映したものにしています。

ですので、今熊高委員が言われた具体的な施策のところについてはこの中には入っておりませんが、今おっしゃられたことについては、今後の具体的な施策の中では意識すべきものかなというふうに思っております。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 今、部長おっしゃったような形も想像できるんですが、もう既にこの時点でそういった方向性というのは出てきてないと、具体的に進めていくといってもちょっと難しいように私は受け止めるんです。既にこの時点でそういう位置づけというか、意識を共有していくという形が大事であろうというふうに思うんで、そここのところはこれからの議論にも私もなろうと思いますが、それが物足りないという気がしております。

もう一つ、同じように中心的な位置づけの神楽。これは、以前から神楽を今後どうするかということをいろいろな場で私も議論してきましたけども、とりあえず今回万博へ出て一定の認知度は上がったと。あるいは徳島との連携も含めて、多様なまたイベントとしての位置づけも価値観も出てきたということなんですが、万博後の神楽を安芸高田市はどうするのかというところを具体的に次に考えるんだというふうにおっしゃるんだろうと思うけども、関係人口に非常に大きく影響してくるんですね。当然文化もそうですけども。そこはこの計画段階で見えてこない、今後どうするんだろうかと。

特に、この間の日曜日ですか。こども神楽がありました。あれだけの子どもたちが一生懸命次の世代としておる中で、今後この神楽をどうしてやるのかというのを見せる必要があるんじゃないかなという気がするんです。そういった視点がどこまであるのかというのをもう一度聞いておきたいんですけど。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 神楽についても同様に、やはり安芸高田市にとって非常に重要な文化でありますし、また観光の人に来ていただく、そういう関係人口をつく

っていく上でも重要なものというふうに認識しています。

先ほどの答えと同じような形になってしまうんですが、やはりそこは具体的な施策の中で書き込んでいくものになると思いますので、基本計画のほうで整理をいたします。もちろん、基本構想の中にとりいうふうなことでいきますと、やはり具体的な施策を、神楽にしてももしここに書き込むとになってしまうと、もうそのことだけで項目が1つ出来上がってしまうというふうなことになるので、そこを書くべきだというふうなお考えということは理解しているんですが、ここは基本計画のほうでというふうに考えております。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 基本計画の中に書き入れるぐらい大事なことだというふうに、私は認識してるんです。以前から言いましたように、最終的には神楽の文化というのをプロの集団として位置づけていけるぐらいの、そういった状況にして世界において出るというふうなこと。

以前も言いましたけども、和太鼓の「鼓童」という団体がありますけど、そういったことを目指すぐらいの形にしてもいいぐらいの安芸高田市の神楽文化なんです。この間のこども神楽を見たら、本当にさらにそういうふうに思いました。プロ野球でも、少年野球から頂点のプロ野球、あるいはメジャーリーグまであるわけですから。

そういったところを示していくというのが、安芸高田市として独自にできることじゃないかなというふうに思って以前から言っていますから、この基本計画ですか。こういったものにももう既に入れてもいいのかなと。これは、この間市長にお聞きしましたけども、市長がどういうふうにそんなことを描いているかということにもつながってくるので、ここでは市長あたりの見解をお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山根委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えいたします。

熊高委員おっしゃるとおり、神楽、毛利、サッカーが3つの矢なんですけども、神楽については私もそのように思っております。万博でせっかく知名度を上げてる状態を、じゃあ安芸高田市という現場として、現地としてどうそれを展開していくかというのが次に求められてることだと思っておりますので、今担当のほうに指示を出してるのは、例えばもう具体的に広島市から神楽を見に安芸高田市に来てもらう施策。要は、今ツアーとかはないんで、そういったものを具体的にやってみるとか。

あるいは、こども神楽もありますけども、そういうプロ集団を育成するような。今各神楽団ごとにこども神楽団がある、ないがあるんで。この前も9つのこども神楽が立派に披露しましたんで、例えばプロ化を目指すのであれば、1つのそういう育成システムみたいなものを構築し

ていくようなことも考えないけんのではないかというのを、担当課と今話をしております。

それが基本計画、今回のこの総合計画には入ってませんが、先ほど高下部長が言いましたように、具体的なところでそういったものを盛り込んでいきたいなというふうに思っております。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 なんでそこまで言うかということ、先ほど益田委員のやり取りの中であった、将来的に250万人の観光人口ですかね。これは本当に現実的じゃないと思います。私も。そこを現実化するためには、今のようなことを確実にやっていくという前提がないと、そういう数字というのは上げてこれんはずですよ。

神楽が万博行ったというのは、前市長がいいとか悪いとかいうことじゃないんですよ。周辺の自治体の協力も得ながら、前市長、それぞれの自治体の組長と会ってそういう形にしたり、あるいは徳島の市長ともそういった関係づくりをしてきたと。そういう努力があって初めてああいう形の結果に結びついたんですね。だから、そういうところをやりながら250万人を目指すということをおっしゃっていただくなら、なるほどなと思うんだけど、今それが全然見えん中で数字だけ踊ってるんですよ。これはこのままじゃ認めるということにならんぐらいのレベルだと私は感じてますんで、その辺をもう少し具体的に描いていただかないと難しい。

あえて言えば、サンフレッチェも人工芝をやり替えたりとか、いろんなことをやりましたよね。観客数を増やして行って、観客の来やすい形にするんだとか、そういうのもその後どうなったかということもあんまり見えてこないし、そういった3つの柱の部分でそれぞれがうまく相乗効果を出して行って、初めて250万という観光人口になってくるという形だと思うんです。

関係人口をつかっていくということだと思うんです。そのためには、ソーシャルネットワーク、いろいろなネットワークでつながるということも、これはもう今必須のことですから、それらとどう具体的に合わせしていくかというのを高下部長が言われる次の段階で出てくるんだということだと思いますけど、今の時点でそれが全く見えてこないんです、私には。だから、そこをどんなふうに、もう既に次の段階には考えてここには出してませんという形があるんならいいけども、ちょっと見えてこないんです。今回のことでは、改めてお聞きしたいと思いたすが。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 具体的なところが見えていないというところは、おっしゃるとおりだと思います。今、基本構想として今おっしゃったような神楽であります

とか、サンフレッチェの関係でありますとか、毛利元就公の施策がどのようになっているかというところは、見えるような形に整理をしていきます。今はちょっとそこまでしか申し上げられません。

○山根委員長

熊高委員。

○熊高委員

それが見え隠れしながらこの説明があるべきじゃないかなという気がするんですよ。もうちょっと詳しく聞いたら、そここのところはちょっと見えてきたなど。なるほど、そこまで考えながらこの基本構想というものをつくっていったらなんだというの、今回のいろいろやり取りを見てもほとんど私は見えてこなかったですね。益田委員もかなり聞いていただきましたけども。そこが今回非常に物足りないなど。物足りないだけならいいんだけど、実際このまま次の段階にいったいいいのかどうかというのを感じるぐらい、厳しく私は見させていただくしかないと思います。

もう少し言えば、農業の施策にしても、今この分で言ったら54億だったですかね。1,140億ぐらいの中の経済的な位置づけと云ったら。54億がこれから農業がどうなるかというのは非常に難しい段階ですけども、経済の中心になるべきやはり部分だと思うし、食料危機という形にもなりがちな状況に今世界状況を見るとなってくるんですね。だったら、農業というのをどんなふうに具体的に経済的な位置づけを高めていくのかということも含めて、もう少し見える形にさせていただきたいなど。農業の部分については、どんなふうに次の段階で考えていかれるという形があるのか、お聞きしたいと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

農業の分野についてはどうかということについても、今まさに関係部局のほうで具体的なものの整理をしているところですので、それについてまだまとまっておりませんから、このようにしていくつもりということとはちょっと申し上げられない状態です。

今、やり取りをこれまで皆さんとさせていただきながら思うのは、やはり今回基本構想を20年という形にしました。長期的に見た中で、これから人口がどんどん減っていく中で何を大事にしていくかというふうなところを基本に置きながら、その要素について抽出していったら、皆さんが今後も大事にしていきたいというものを基本構想として、これが守れるような施策を打っていくというふうな枠組みを示すという作業で基本構想ができています。ですので、そこには具体的なものというのが、そこでそれを組み立てていくというのが難しいものになっているというのは否めないかなというふうに思います。

ですので、例えばこれが10年スパンとかいうことであれば、ある程度具体性を持ってというふうなことになったのでしようけれども、今回の意向としては、20年の中で大事にしていくもの、変えるべきでないも

のというのは何かというふうな枠を示したものになっています。

ですので、ちょっとそこが今熊高委員はじめ、皆さんが疑問に思っておられるところはそこにあるのかなというふうに思うのですが、今回の基本構想については、重要なもの、守るべきものが何かという概念的なものになりますが、これでまとめていきたいというふうに思っています。

- 山根委員長 熊高委員。
- 熊高委員 休憩でもするんかと。まだ長いよ。
- 山根委員長 ここで、換気のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山根委員長 ここで、質問の途中ではありますが、11時40分まで休憩とさせていただきます。お願いします。

~~~~~○~~~~~

午前11時26分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山根委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて質疑をお願いします。質疑はありませんか。  
熊高委員。

- 熊高委員 細かいことになると思うんですが、それは将来につながってくる形なんで、先ほどこども神楽のことを引き合いに出しましたけども、たくさんの方の団体のこども神楽が出てくれたんですが、やはり神楽を見ると随分レベルの違いも逆にあるんです。これは評価するという意味じゃなしに、やはり全体のレベルを均一化するためには、どうする必要があるかというようなこともあったんです。

結局、それぞれの神楽団の指導者の質によったりとか、指導の在り方とか、そういったものであれだけの差が出てくるんだろうなというふうに見受けられたんですが、それは素人ですから、もっと違う見方もあるのか分かりませんが、そうやって裾野から頂点まで行くという神楽という文化を、安芸高田市がしっかり受け継いでいく。あるいは伸ばしていくということになれば、そういった見方のところもしっかりしながら、次の計画につなげていくというようなことが必要だろうと。

ですから一事が万事、結局は20年先にもつながっているということなんです。そういった見方ができてないと、幾ら基本構想だから、基本計画だからと言っても、それは将来に本当につながらないという気がしたんで、あえてそういう細かいことも言わせていただいております。その辺、副市長何か見解があれば聞かせてください。

○山根委員長 答弁を求めます。  
副市長。

○杉安副市長 まずもって、本日提出をしております議案の中に間違いがあったことについて、大変申し訳なくお詫びを申し上げたいと思います。そして、この後の議事が、そのことによって滞ったということに対しても責任を感じておりまして、何とぞお取り計らいについてはよろしく願いたいと思います。

今、熊高委員の御指摘の部分でお答えをさせていただきたいと思いますが、確かに基本構想の中身をここで議論させていただいておりまして、細かい部分がここに表されていない部分は、この質疑の中で熊高委員おっしゃられるように、市の意気込みとか市のやる気度とか、質疑の中で分かれば理解していただけるのかなというふうに思っていて、こちらの答弁の不十分さもあるかと思えます。

ただ、少し振り返ってお話をさせていただきたいのですが、総合計画の基本構想を2次から3次へ移行するというのは、2023年の10月に手始めにかかるところを、皆さんに議会のほうにもお話を進める。その中で、2024年の7月に安芸高田市総合計画審議会というのを設置しまして、審議会条例がありますので、条例に基づいて23名の委員さんに出ていただいて審議を始めるということの運びになり、本日2025年の9月に議会の議決を経ていくという目標を定めて取り組んでまいりました。

2023年の10月の時点で説明させていただいておる内容が、総合計画の基本構想というものの性質。そして、その下に位置する総合計画の基本計画の性質。そのことをお話しさせていただいて進めたというふうに思っております。冒頭、課長のほうからその部分の説明を口頭でしたというふうに思うんですが、2024年の3月に、この総合計画の基本構想を策定するところを目標に掲げて、議会のほうにも御説明申し上げてスタートしたと訂正させていただきますけれども、そのときに、基本構想の表し方というのはやはり理念的なもの、概念的なものの表現になるということ。それを基に基本計画は個別具体的な、例えば先ほど熊高委員御指摘の毛利元就をどのような使い方、使い方という用語弊がありますけれども、どういうコンセプトでまちづくりをしていくのか。サンフレッチェをどういうコンセプトでまちづくりをしていくのかというのが、基本計画の中に個別具体的なものは上がってくるということで冒頭説明をさせていただいたわけですが、ただ、それは今議論の中で基本構想に盛り込まれてないのはいかなるものか。不完全じゃないかという御指摘は御指摘として受け止めさせていただきまして、もし、さらにこの議論の中でその部分が深められて、皆さんの理解が進んで、それならば基本構想については議決をしていこうというふうに考えていただけるような議論をこれからしていかなければならないと思います。

これを申し上げれば、また適切でないかもしれませんが、例

例えば毛利元就、サンフレッチェ、神楽、そして農業の部門、そして商工業の部門、教育の部分、子育ての部門、それらをみんな盛り込むとすると、これは基本計画になってしまって、中学校統合の問題にも触れなくてはならない。また、こども園のことに触れないといけないというふうなことになっていきかねないので、これは先ほど冒頭、途中の説明で企画部長が言いましたように、2次から3次に総合計画の基本構想をつないでいくところに、何をもって普遍的な考え方を引き継いでいくのかという理念をここに書かせていただいておりますので、その部分はこの表現の仕方ですと我々は思っております。

そして、そのことを議論していただいたのは、この23名の審議会の委員さんでその議論を重ねていただいて、この表現でゴーサインをいただいて、今回この議会に提出をさせていただいておることですので、さらに中身が深まっていくような議論ができて、皆様に御理解をいただきたいというふうに思いますので、私の答弁はこういう答弁をさせていただきますが、さらに御質疑をいただければ、内容のある議論にしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 時間的な経緯を含めて、副市長に整理をしていただいたというふうを受け止めさせていただいて、シンポジウムをやりましたよね。高校生とか若い人が出てもらって。あれを私も見させていただいたんですけども、その位置づけがどんなふうを受け止めていいのか。これもちょっと私には受け止め方が難しかったんですけども、あのシンポジウムそのものは、もう一度整理すればどんなふうを受け止めて、今の議論に生かしているのかというのを、改めてちょっと確認したいんですが。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 そのことについて触れた部分が少しあります。6ページのところで、上のところ。受け継いでいきたい安芸高田らしさというところを上げていくための参考にしました。それは、地域や各団体へのヒアリングとか、子育て世代とのワークショップとか、市民アンケートのほか、この下にありますシンポジウムで、そこで出た様々な意見を参考に、何が安芸高田市として大事に守っていくべきものか。安芸高田市らしさって何かというふうなことに反映をしたこととしております。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 簡潔にまとめてあるんで、なかなかそこから受け止め方というのは様々あるんだろうと思いますが、受け継いでいきたいという安芸高田らしさ。20年前の合併当初から、住民自治のまちづくりというのを藤本市長も最近もそこに力を入れていくんだというおっしゃり方をしましたが、受け継いでいきたいけども、人口減少とか若年層の減少とか、そういったことでらしさを受け継げないという現実もあるんですね。

だから、そのこのところをこの基本構想の中で、やはりもう既に整理整頓をすべきじゃないかなというのを、この間からの議論をずっと聞きながら私は思うんですけども、それが整理できてないと基本構想の土台の柱、そのこの部分が本当につくり上げていけるのか。守っていけるんかというのがあるんですが、ちょっと分かりにくい言い方で申し訳ないんですが、そこはずっと最近気になってくる場所なんです。将来を向けていくというところで。

60代、70代、80代の方が本当に地域を支えてきていただいて今おるんですよ。私らが振興会の中堅で始めたのが、30代から35ぐらいですから、90年代ぐらいですよ。そしたらもう35年たってるんです。90年ぐらいから。もう時代も社会情勢もいろんなものが変わってきてるんです。だから、そこに振興会を大事にするというのは私もずっと言ってきて、政治家になったのもそこから来てるんで、でも変えるところを変えていかないと、基本構想というか正しい未来が描けんのじゃないかなという危惧を持って、最近聞くんです。

そのこのところをもう一度、一番基本のところだと思うんです。安芸高田市にとっては。そのこのところがどんなふうに見えるのかというのを、改めてお伺いしたいんです。

○山根委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 二十数年前の合併のときの協働のまちづくりというところのまず基本のお話を聞かせていただいて、私もその当時深い関わりを持たせていただいて、川根のほうにも何度も足を運ばせていただいて、当時まちづくり大学というのが行われておりまして、全国各地から川根を目指してまちづくりを学びにこられた団体、個人がいらっしゃいます。北は、たしか知床町、南は鹿児島の大隅半島の真ん中辺りの市。そこにはこちらから出向いていったというところなんです。

まちづくりの先頭を安芸高田市は走っておりまして、その中のまた先頭を川根地域振興会さんが走っておられました。そのときは、確かに熊高委員御指摘のようにといいますか、それに携わる人たちが若い方から年配の方もいらっしゃいますけれども、層が厚くて、本当に自分たちのできることは自分たちで地域でやっていくんだと。その代わり、できないものはやっぱり市、あるいは公共部門が担うんだと、考え方をしっかりと分けて活動しておられました。それを32の地域振興会へ全市のほうへ広げていったというのが当時の話です。

今はどうかというと、熊高委員御指摘のように担うべき人材とか基盤が揺らいでいるんだということです。これは、我々執行部としても本当に危機感を持っております。ですから、今回の支所機能の変更も含めて、そこに力を入れるための集落支援員を配置して、それぞれ振興会ごとに違う課題を吸い上げて、どういうふうに支援をすべきか、どういう

ふうな形に持っていってもらおうかということは今から始めようとしております。

この基本構想でいうと、百万一心、未来をつなぐ安芸高田。百万一心というのは協働のまちづくりを表していますので、一丁目一番地にあると私は思っておりますので、そこに力は集落支援員、そして支所機能の在り方、そういったところで強化すべきかなというふうに思っております。

このことは、ほかの施策についてもやはり課題がたくさんありますので、これをまず把握して、そして基本計画の中で具体的な法律、具体的な事業につなげていくということになるかと思えます。

以上です。

○山根委員長

熊高委員。

○熊高委員

副市長のほうの認識が、かなり近いなと思って聞かせていただいたんです。90年代の話をしましたけども、あの当時は私も30代半ばぐらいだったので、70代、80代の人、市長のおじいちゃん、私の父も含めて、70代ぐらいの方が30代、40代の者好きにやってみいと。我々が少々のごことは調整もしてやるし、バックアップしてやるという。そういう連携がうまくいったんです。

若い人というのは誰かというのと、地域の経済を担っていた若い人なんです。なかなかサラリーマンの人はできないんですね。地域のお世話というのは、というのは、商工会とか事業者を経営されてるところの若い人とか、あるいは農業者でもあつたりするんですけども、そういう経済を担う人が振興会の役員として関わっていくことによって、経済も動かすし地域も動かすし、本当に高齢者の皆さんを含めて支えないけんところを支えてきたという形がその当時あったんです。

今、それが基盤として崩壊してますよね。自営業の皆さん、商工会の皆さんは頑張っておられますけども、そういった皆さんが随分減ってきた。その中で、高齢者も70代よりか80代、90代、100歳の方までいらっしゃるんで、その層が全体で上に上がって行って、支えるところが逆ピラミッドで少なく力が弱いという形なんで。だから、そこのところを考えた20年先。20年先はもっと厳しくなるんだと思うんです。そこのところがやっぱりあって、初めて基本計画というようなものが描けるんだらうと思うんです。

だから、そこのところをしっかりと受け止めたものにしていただきたいということで、先ほどからいろんなことを言っているわけなんで、その辺を今後期待はしますけども、期待し過ぎるとショックが大きいかわからんですけども、その辺が本当にできるのかなという気概をちょっと聞かせてください。

○山根委員長

答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 気概がどの程度伝わるかというのはちょっと不安なんですけれども、確かに20年後どうなっているのかというのを考えると、人口の減少。しかも高齢化。少子高齢化というのが進む。そして、東京一極集中も1市ではあらがえない状況があって、この部分にどう対応していくのかというのは本当に市としては厳しいものがあると思っています。

ただ、協働のまちづくりが、20年前に全市の目標のテーマに挙がったときも同じなんですけれども、厳しい状況が続き、厳しい状況が先に見えるからこそ、やはり協働のまちづくりというのを市民の皆さんに浸透して、考え方も含めて浸透していかないと乗り切れないというふうに思います。やはり、地域においては活動できる人はしっかり活動していただきながら、自分たちでできることを自分たちでやっていただく。そして、その地域を守っていただく。そして、行政がそれ以外のものを支援していくと。役割分担をはっきり、しっかりしていくということだろうと思いますので。

20年後、これは人口が減ろうが、地域が縮小していこうが、その考え方は不変でなくてはいけなくて、これを守るんだというのは、協働のまちづくりを守るんだというのは普遍だというふうに思いますので、これについて今事業を展開していこうとしておりますので、力を入れていきたいと。20年後にもこれがしっかり残っているような状況をつくりたいということでもあります。

以上です。

○山根委員長 ほかに質疑はございませんか。

小松委員。

○小松委員 20ページなんですけども、定住人口について書かれてるんですが、20年後、2045年に約1万8,000ですよね。定住人口を維持する必要があるということで、このまま何もしなければ1万6,515ですかね。施策としてシナリオAを実施する、シナリオBを実施するということで、1万8,000人をキープしていこうということが書いてあるんですが、不勉強なんですけども、これ構想なので、この構想を受けて計画を立てたときに、政策シナリオA、シナリオBというのは、どの計画に落ちてきて実施されるというところをお聞かせいただきたいんですが。

○山根委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 基本構想の下に実施計画がございまして、その実施計画の重点プロジェクトとして人口減対策として、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのがあるんですけども、そこでこのシナリオA、Bについて実施することによって、人工を保っていくというような計画を盛り込んでいく予定にしております。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 さっき益田委員からも質問があったんですが、第2次の総合計画の基本構想、そこでやはり評価をやられてないのは非常に残念だなと思います。2015年に策定されるときに、2025年を想定されたわけですね。あの総合計画。そのときの時代を想像して2015年につくりますけど、実際には人口が減りますよというのは想定しておったわけですが、現実的に例えば吉田病院の経営がこれは吉田病院どうなるんとか、介護施設は人が入らんとか。大まかには理解しとったわけですが、実際10年たってみると現実的にそういう課題が出てくるわけです。そういったところをやはり反映させていった次の20年の計画になればいいんですが、その第2次の評価ができておらんというのは非常に残念なところだろうなと思います。

それから、20年後の創造と先ほどありますけど難しいので、ただ現実的に出てる問題というのはあるんですよ。例えば、安芸高田市は多文化共生やられてますから外国人の方おられますが、基本的にはもう人口減少に対して、例えば外国の人と共生しましょうみたいなことは概念の中に当然入れていかないかんでしょうし、介護施設なりバスの運転手さんなり、そういったところがあるんで、そこらは非常にいるんだろうと思いますし、生成AIとかいろいろ技術的なものもどんどん出てきますよね。そうすると、その効率をどうやって図っていくんかというのは、ある程度今の時代を見ても想像できる技術というのはかなりあるんで、そこらをどう織り込んで考えていかれるかというのは非常に大事だろうと思うんです。

もう一つ、この基本計画を立てていくと先ほどあったように、企画振興部でいったらまち・ひと・しごと総合戦略。それから財政健全化、地域の交通公共計画などいろいろ持たれてますが、それらの一番上には全部これが多分出てくるんですよ。基本構想の条文。とすると、安芸高田市で計画は非常に各部署持つておられるんですが、これは補助金をもらいにいかないかんからやむを得んとこあって、大変な労力だと思うんですが。その上に出てくるとなると、やはり全体からもう少し考えた、入れたものの構想になってないと、なかなか抜けてる部分が概念としてもあるんじゃないかと思うんですが、御感想いかがですか。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 抜けている部分が今の基本構想にあるかどうかということでは、抜けないようにつくってはあるといふことにはなりません。というのが、基本的に重要なポイントというのが何かというのを概念的に目標として掲げて、ページ数でいくと最後のところの政策の構成、22ページのところで政策体系のところを示しているのが、基本理念があって、将来像のところは安芸高田市らしさとか、それってどういうものになるかというのをポイントとして押さえて、その下に政策がぶら下がっているという

ふうな形で構えています。

具体的には、政策の1から5までありますけども、この下にこれから市がやっていく基本計画に示す事業が、この下に全部ぶら下がる形になりますので、ここが1から5までの立てつけで、漏れがあるような形にならないようにつくっているというのが、漏れがあるかどうかというふうなことで言えばそれに対するお答えになります。構えて何でも、何でもというところとあれですが、重要なポイントが何かというのは将来像のところを示し、それを実現するための政策であると。市が行う全ての事業が入るように立てつけています。

今、最初のほうで言われた重要なものとして、公共交通の課題の部分がありました。これについては、市として守っていくべきもののアンケートの中で、これは守っていくとけんよねというふうな共通認識があるので、これは優先度が高いなというふうな位置づけになっております。

また、人口が減って行って生成AIを使っていくとか、そういったところについては、最後のところで施策の横断的な取組のところ。24ページのところですが、この中でデジタルの活用の推進というのは上げています。何が大事になるかということで、文言だけの提示になっておりますが、ここは意識として置いているということは今お話ができませんので、これについて具体的にどうしていくかというのは、やはり基本計画のほうに織り込んでいく。また、毎年予算のところでお示しをする。そういった形になるかなと思っています。

○山根委員長 児玉委員。

○児玉委員 20年後というのは、多分私らもうおらん時代になるんで想像してみると、恐らく安芸高田市というのは65歳以上の方が非常に多いので、その方々は20年後というのは大変厳しいですよ、その時点では。その時点のまちを想像したまちづくりをやる構想を立てられるわけでしょう。そうすると、想像されてるまちというのがどういうものなのか。20年後に。そこからこれは私は出てくるんだろうと思ってるんですが、今のは今の状態をそのまま考えたような構想にどうも見えてしょうがないんですが、そこらのお考えを教えてください。

○山根委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 確かに、この構想のつくり方というのは現状のところ、市民の皆さんが20年後を想像したときに何が大事と思うかというふうな、それを抽出した形になっていますので、20年後の世界がどのような外見に見えるかということについては、私たちも具体的なイメージというのはなかなかつかねているところがあります。

ただ言えるのは、人口がどんどん減っていく中で大事にしているものというのが何か。これは人とのつながり。人口が減っていくんだって



これに御異議はございませんか。

〔異議なし〕

- 山根委員長 異議なしと認め、議案第54号は継続審査といたします。  
ここで、13時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時15分 休憩

午後 1時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山根委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
これより、教育委員会に係る所管事務調査を行います。  
本市の目指す義務教育についてを議題といたします。  
執行部より説明を求めます。  
阿部学校教育課長。

- 阿部学校教育課長 最初に資料の差し替えをお願いいたします。  
資料13ページの差し替え版を配付させていただいております。赤い点線の赤い数字が間違っておりましたので、訂正させていただきます。大変御迷惑をおかけいたします。

それでは、本市の目指す義務教育について説明いたします。

資料2ページを御覧ください。

(1)に、全国学力・学習状況調査の結果を示しています。2ページには、小学校国語を示しています。2019年度の結果を左側に、2025年度の結果を右側としており、上部の表は安芸高田市、広島県、全国の平均正答率を示したものです。また、表の下部にはそれぞれヒストグラムを載せています。

右側の2025年度のヒストグラムを御覧ください。棒グラフが安芸高田市の児童生徒を示しています。横軸に正答問題数を取り、縦軸に正答者数の割合を示しています。例えば、横軸の13問の棒グラフ、右から2つ目を見ると、安芸高田市では全14問中13問も正解した児童が約10%いることが分かります。また、折れ線グラフは広島県を点線で、全国を実線で示しています。生徒問題数を階級としてヒストグラムを見ることによって、児童生徒全体の回答状況の傾向を把握することができます。

資料は文部科学省から送付されたものであり、グラフによって縦軸、横軸の値が違いますので、御注意ください。2019年度については、紙媒体をデータにしたものですので、画像が多少荒くなっておりますが御理解ください。

3ページを御覧ください。

同様に、イ小学校算数。続いて4ページは、ウ小学校理科を示しています。2019年度については、小学校理科の実施はありませんでした。

続いて5ページ、エ中学校国語。6ページは、オ中学校数学。7ページは、カ中学校英語を示しています。2025年度の中学校英語の実施はあり

ませんでした。

8ページは、キ中学校理科です。小学校と同様に、2019年度の実施はありませんでした。

続いて、9ページを御覧ください。

(2)で、全国学力・学習状況調査に不足している児童生徒質問調査の結果を校種、年度別に示しています。調査は、基本的に「大変当てはまる」「当てはまる」「あまり当てはまらない」「当てはまらない」など、4段階で回答して、そのうち、「大変当てはまる」「当てはまる」の上位2つの回答を肯定的回答と捉え、その割合を数値で示しています。

安芸高田市の肯定的回答の割合、広島県、全国の順に設問ごとに記載しています。単位は%です。赤で色付けしている項目が、全国よりも安芸高田市が上回っている数値です。

なお、次の10ページのような肯定的・否定的にまとめられない回答については、赤での色付けはしておりません。

9ページ、10ページについては、小学校の2019年度の結果を示しています。

続いて、11ページから13ページは、小学校の2025年度の結果を示しています。

14ページ、15ページは、イ中学校の2019年度、16ページから18ページまでは、中学校の2025年度を示しています。

なお、児童生徒質問調査は、年度によって設問項目が違いますので御留意ください。

19ページを御覧ください。

全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問書の結果を踏まえて、2019年度の結果及び考察を示しています。こちらは、2019年9月13日に当時の文教厚生常任委員会で報告したものと同内容を示しています。先ほど示した結果からは、読み取れない部分があるのは御理解いただきたいと思います。

20ページを御覧ください。

2025年度の分析です。「ア全国学力・学習状況調査から」を御覧ください。2019年度と2025年度のヒストグラムを比較してみると、2025年度の安芸高田市のヒストグラムは、広島県や全国とおおむね同じような形をしています。特に小学校算数や中学校数学については、正答数の多い層に位置する児童生徒の割合が、広島県や全国と比べて少ないことが分かります。授業において、簡単な学習課題を解決することに終始し、応用的な課題に十分取り組めていないと考えられます。

「イ児童生徒質問調査から」を御覧ください。小学校について、特に「学校に行くのが楽しい」の項目で肯定的な回答をしている児童の割合が、県平均を大きく下回っています。また、小学校及び中学校は、算数・数学について「得意である」「授業の内容はよく分かる」の項目が、

全国平均を下回っており、算数・数学の楽しさや分かる喜びを感じさせることができず、教科の学力を十分につけ切れていない要因の1つだと考えます。

(5)今後の取組についてです。

(ア)学校での取組として、各校の教科別の結果と児童生徒質問調査の結果等を関連づけて、成果と課題を分析し、共同学習の授業づくりで取り組むべきことを明確にして、授業改善を図っていきます。

(イ)教育委員会の取組としては、授業改善に向けて①から④の指導支援を行い、特に小学校算数科に特化した取組を進めていきます。

資料21ページを御覧ください。

市内小・中学校におけるSSR（スペシャルサポートルーム）の取組についてです。

(1)役割についてです。教室に位置づけない児童生徒を対象に、安全で安心できる居場所としてSSRを設置しています。利用児童生徒ごとに担当者がサポート計画を作成して、具体的な学習支援や自立に向けた支援を行います。

(2)2025年度のSSR設置校については6校です。このうち、吉田中学校には県費の教職員が加配として配置されています。

(3)利用実態については、表のとおりです。利用人数は、1年間のうち1回でも利用した児童生徒をカウントしております。また、利用回数は1日のうち1回でも利用した回数をカウントしています。なお、2025年度については、7月31日時点での数値となっています。2022年の利用回数については、データを集約することができませんでした。

22ページを御覧ください。

(4)成果として、アからエが挙げられます。

(5)課題及び今後の取組については、SSRが児童生徒にとって学びの場になりやすく、遊びの場になっている学校もあり、教室に戻りたい気持ちがあっても復帰しにくい児童生徒もいることです。

今後の取組として、指導主事等の訪問により、SSR本来の目的や利用方法などのルールづくりを支援していきます。また、配置する職員や活用できる空き教室がないなど運用面の課題については、学校からの要望を集約し、施設の修繕や市費での担当者の配置等を検討していきます。

23ページを御覧ください。

安芸高田市学力向上戦略についてです。本戦略の概要は(1)のとおりです。

(2)内容にあるように、目指す子ども像の具現化や、今後取り組む施策の具現化を図り、5年間の計画で取り組んでまいりました。

続いて、24、25ページを御覧ください。

目標指標と結果を表で表しました。それぞれの項目について、全国

学力・学習状況調査の児童生徒質問調査や、広島県児童生徒実態調査、旧基礎・基本定着状況調査から抜粋しました。表中の赤色が、目標値を超えた数値です。また、広島県平均を参考値としてつけており、広島県平均を超えた数値を黄色で色付けております。

25ページ下部を御覧ください。

(4)分析です。アに記載しているように、目標値に達した項目は少なかったが、広島県平均値を上回る項目もあり、施策の一定の成果はあったと捉えています。しかし、エに記載しているように、①から⑭の結果を見ると、取組は進めてきたのですが、学力調査の結果にはつながっていないということが分かります。

26ページを御覧ください。

(5)課題及び今後の取組についてです。

ア協同学習については、一定の成果はあることから継続して実施していきます。学力の向上につなげるためにも、次の(ア)から(エ)点に留意して授業改善を実施します。

イ小学校算数の担当者の研究授業を実施し、特に力を入れて指導、支援をしていきます。

ウ引き続き、総合的な学習の時間、未来チャレンジ探究学習等で地域を学び発信する学習や、自分の興味・関心を探求していく活動を推進していきます。

最後になりますが、今後の学力向上戦略の策定については、名称にこだわらず中学校統合を見据え、国や県の動向を見ながら改めて今後の安芸高田市全体の学校教育の方向性を検討して、新しいものを作成する予定です。

以上で説明を終わります。

○山根委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

益田委員。

○益田委員 アンケートのところで、9ページをちょっと確認したいんですが、前提として2019年と2025年の比較というところで、2019年がいわゆる数字で見ると安芸高田市の児童の成績がよかった年というか、ある種効果がすごく見やすかった年という理解の上で、25年の今年度との比較だと思うんですけど、9ページの(12)のところです。2019年の学校に行くのは楽しいと思いますかという回答が、県平均、全国平均よりも高いと。いい数値に89.8という数字になっていると思うんですが、1つめくって11ページ。同じ枠で2025年度の同じ質問ですね。(12)を見ると、学校に行くのを楽しいと思いますかというところで、76.2まで下がっていると。県の平均が86.6、全国平均も86.5ということで、10ポイントぐらい差があるところなんですけど、ここについていわゆる何か原因といいますか、分析できるものがあれば伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 おっしゃるように、2025年度については、特に小学校について学校に行くのが楽しいと思いますかという項目が、かなり下がっているなどいうところを問題視しております。直接の原因は何かというところまでは分析できていないんですが、要因の1つとして、やはり授業が面白くないというか、授業で分かったという気持ちを与えてない。そして、授業の中で子どもたち同士の学びを推進できておらず、子どもたち同士のつながりができていないというところから、なかなか学校が面白くない、楽しくないなど思っているのではないかなというふうに予想しております。分析しております。

学校生活の中で、1日のうちの授業が大半の時間を占める中で、その時間を充実していくことはこれから大変重要になってくると思っております。

以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 おっしゃるとおり、特に小学校の部分で顕著だと思うんです。14ページのところの中学校の数値を見ると、やっぱり(12)2019年は84.8ですね。学校行くのが楽しいと思ってる生徒の数が、県・全国よりも多いというところで、また一つめくって16ページの2025年の(12)のところも、これはむしろ好転してるというか、中学校については軒並み学校が楽しいと思ってくれているという結果だと思うんです。

なので、なおさら中学校と小学校のところで理由がちょっと変わってくるのかなとも思うんですが、やっぱりアンケートの結果とはいえ、できることならこの指標については数値を改善していきたいと思っております。それについてもう少し具体案というか、これがもしかしたら効果があるんじゃないかとか、今のところでもどが立っているものが少しでもあれば伺っていききたいなと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

上田主任指導主事。

○上田学校教育課主任指導主事 失礼します。先ほど、課長の答弁と少し重なる部分もあろうかと思うんですが、小学校におきまして、まずやはり授業が楽しい。授業が分かるというところを主にやっていきたいというふうに思っています。学力調査の結果を見ましても、小学校の部分につきましては、全国の平均正答率をかなり下回っております。そういったところから、やはり授業が分かるということに至っていないということだろうと思います。そうなりますと、一番に考えていくところにつきましては、授業改善をしっかり進めていく中で、勉強が分かる。そして、授業の中で子どもたち同士がつながっていくことで、学校での学びが楽しくなるといったことを取り入れることによって、児童の学校に行くことが楽しいという気持ちが向上するのではないかなというふうに思い、取組を進めていきたいとい

うふうに思っております。

以上です。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

○山根委員長 小松委員。

○小松委員 調査の中で、読書が好きという項目が非常に気になりました。小学校の場合だったら、2019年度は80.6%が好きと言ってるんですが、2025年では56.3。24.3%も減少しています。中学生においても、10.4%ぐらい今減少してます。1日当たりの読書時間も全くしないという回答に対して、小学校ではこの5年間で約20%、19.9%が増加しており、中学生でもはもっとひどくて、1日読書を全くしないという生徒が24.3%と、25年との比較では非常に増加傾向にあるということで、紙媒体である活字、読書、そういったものがすごく離れてる。

読書自体が言葉とか数字の理解とか、記憶力とか論理的思考力とか、そういったところのベースになって、比較的学力が高い子は読書しているという傾向があるというふうに言われてる中で、これだけ読書離れが進んでるといふ本市の、まあ恐らく本市だけじゃないと思うんですけど、全国的だと思うんですけども、2020年のChromebookの導入とともに、子どもたちは学校でも比較的同時に家でもデジタルが進む中で、読書についても読書離れと学力の低下というのがある一定の影響があると仮定すれば、本市において読書活動というものがどのような形で、変遷ですよ。

昔は帯で朝読というのが毎日あった時代があるんですが、先生たちの働き方改革の中で、時短が進む中で、恐らく各学校において違っているのかなと思うんですが、安芸高田市の教育委員会として読書というものをどういうふうに位置づけて、今どういうような取組をしてるかというのがちょっとお聞かせ願えたらと思うんですが。

○山根委員長 答弁を求めます。

上田指導主事。

○上田学校教育課主任指導主事 現在、第4次安芸高田市教育振興基本計画を踏まえて、第4次の安芸高田市子どもの読書推進計画を作成予定としております。その中で、各校において取り組むべきことも明らかにしていこうというふうに考えております。

以上です。

○山根委員長 小松委員。

○小松委員 読書推進計画で具体的に考えていかれるということなんですけれども、ここ5年を振り返って、読書活動というものが学校においてどのような形で展開されてるかというのが、少し分かれば教えていただきたいんですが。

○山根委員長 阿部課長。

○阿部学校教育課長 具体までは学校に調査してはないんですが、おっしゃるように朝読の

時間というのが、働き方改革というよりは学校の日課変更、チーム担任制に伴う会議の調整等で削減されていった経緯はあるんですが、今なお毎日読書活動をしている学校もあります。また、図書館も毎年本を整備しております、その中で新しいものも導入して図書館をどのように授業に位置づけるかというところで活用しているということは把握しております。

以上です。

○山根委員長

小松委員。

○小松委員

各校様々だと思うんですけども、少しでも1日10分でも心を落ち着けて読書できるという時間が、学校に設けていただけるというのはいいことかなと思うんですけども、教育委員会としては、読書というものが学力を支えるベースにあるんじゃないかなという、その辺の認識はどのようにお持ちですか。

○山根委員長

阿部課長。

○阿部学校教育課長

読書活動が学力を支えるベースかどうかまでははっきりと言うことはできないんですけども、読書量等、正答率のある程度の相関関係があるというのは把握しております。

以上です。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

アンケートのところで、10ページですかね。2019年度のナンバー2のほうの(18)の、いわゆる学校の授業時間以外に、ふだん月曜から金曜日で1日当たりどのくらい勉強しますかという項目。30分より少ないとか、全くしないというところの割合が、安芸高田市の子供は少なかったのかなと思います。2025年の差し替えいただいた13ページのところを見ると、25年度は割合県平均、全国平均よりも増えてきている状況。30分より勉強が少ないとか、全くしないという割合の生徒が増えてきているというところで、ひとつ少なからず学校の授業時間以外での勉強時間というのが、やっぱり基本的な学力のところにはリンクしてくると思われるんですが、ここについて要因といいますか。なぜこのような結果になったのかというところが簡単に分かれば教えていただければと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長

学校の授業以外での学び、いわゆる家庭学習や塾での学びも含めてなんですけども、これは全国的にも安芸高田市だけではなくて、低下傾向があるというのは新聞等で報道されているところです。

本市としては、家庭学習の見直しという取組を推進しております、自律的な学びを促すという意味で、ある程度子どもたちに選択肢を与えたりというところで、家庭学習を進めてきました。

それによって、家での家庭学習の時間が非常に少なくなっていると

というような指摘もあるんですけども、基本的に家庭学習と学力の相関関係というのは、あまり大きくないかなというふうにはデータから分析しているところです。それよりも、むしろ自分に合った課題を自分で見つけて学んでいくという力のほうが、子どもたちに今つけるべきではないかなというところで、自立的な家庭学習の取組を推進しているところではあります。

以上です。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

おっしゃるとおり、一概に与えられた課題の量だけ増えてとか、勉強時間が数だけ増えてしまっても質が担保されないと、あまり思ったような結果にはならないのかなというところも思いますし、一方で単純に自立というと、子どもたちが自ら自分で合った課題を探して、しっかりと質が担保できるような家庭学習だったり、ないしは自分に合った勉強方法が分かればそれでいいんだと思うんですけど、やっぱりその一方で、子どもたちなんで、どうしても全員が全員自分に合った課題を見つけていけるのかとか、本市にもし足りないところとか、もっと向上できる場所があるとすれば、子どもたちがいかにして課題を見つけやすくなるか。

このヒントだったり、完全なティーチングでなくてもコーチングのような形で、ちょっと方針にもう少し関わっていけるとよりよいのかなと感じるんですが、その辺りで何かしらまた具体的に今後改善が図れそうなポイントだったり、家庭学習の今ゼロ100で測れるところではないと思うんですけど、もう少しここがちょっとプラスしていけたらいいなとか、その辺り具体性があるものが伺えればいいなと思うんですがいかがでしょうか。

○山根委員長

阿部課長。

○阿部学校教育課長

益田委員さんの御指摘のとおり、うまくいってないところもちろんあります。本市の取組でやっぱり一番弱いなと思うところは、先ほど出た教員の支援、コーチングという視点かなというふうに考えております。子どもたちを導いていく、特に低学年になればなるほど自分で選択して決めるというのは難しくなるんだというふうに把握しております。そこについては、やっぱり教員の適切な支援をするべきですし、子どもたちとともに考えて導いていく。そのスキルを教員につけていくことが喫緊の課題だと感じております。

昨年度も、家庭学習について研修会で各校の事例を持ち寄って研修を重ねたりということで、教員の力量アップの支援、コーチング力のアップに努めているところです。

以上です。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

- 小松委員 2020年度から、外国語が小学校5、6年生教科になってると思うんですが、恐らくまだ5年という間で学力調査の対象になってないんだろうなと思うんですが、ちょっと小学校における英語の教科に対する調査の分が分かりかねると、中学校も2025年度はなかったということで、実施が。あれなんですけど、2019年度に関しては、本市の生徒たちは英語の勉強は大切だと思うという生徒は、県・全国以上の90.1%あるんですが、英語の授業は好きかと言われると55.1%という。必要性は感じているんですけども、大切だと思うんですけども、好きか嫌いかと言ったらここまで差が出てるといのは、非常に残念だなというか、何が原因なのかなというふうに思うんですが。2019年度がこれなんですけど、2025年度が今ないのでちょっとどういう変化が起こってるのかというのが分かりかねるんですけども、実施は去年はあったということですかね。英語に関しては。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 英語については、去年もありませんでした。来年実施予定です。ただし、中学校のみの予定です。小学校については、教科化になっても全国学力・学習状況調査では実施しておりません。  
以上です。
- 山根委員長 小松委員。
- 小松委員 2025年を所管事務でお願いしているのは、2年前の最後に行われた調査で、好きかどうかというのが55.5%から下がってるというの、ちょっとさすがに今は分からないですよ。2019年度のものだけ。
- 山根委員長 答弁を求めていいですか。  
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 お時間いただければ調べますので、すみません。すぐにはぱっと出てきません。
- 山根委員長 ほかに質疑はありませんか。  
小松委員。
- 小松委員 26ページの課題及び今後の取組についてということで、アのところで協同学習について一定の成果はあることで継続を実施するということなんですが、一定の成果というのはどのような形で把握をされているのかをお聞かせください。
- 山根委員長 阿部課長。
- 阿部学校教育課長 資料の24ページ、25ページを見ていただくと、目標指標が2は達成していないものの、広島県平均を上回っている項目も多数あることから、いわゆる11番から14番の全国学力・学習状況調査の調査結果ではなかなかよい結果は出せてないんですが、上部のアンケート調査については一定の成果があるというふうに把握しております。
- 山根委員長 小松委員。

○小松委員 協同学習というのは、要するに班で行う学習ということになるんだと思うんですが、私も現場にいた時期があったんですけども、なかなか学力が低い子というのが理解をして、協同で学習するというのが難しく感じている子が多いんじゃないかなというような声も聞くこともあったんですが、そういったちょっと学力的に補完できるような協同学習になっているということではないでしょうか。

○山根委員長 阿部課長。

○阿部学校教育課長 班での学習。班というか、4人グループでの学習を推奨しているところなんですが、学力が厳しい子については周りの友達が支え合うことで、学びを進めていくというところなんです。学校現場にいらっしゃった小松委員さんなので、状況が把握できると思うんですが、先生が言うよりも周りの友達から学んだほうがより理解できるというパターンが往々にしてあるのは分かると思うんです。それプラス、子どもたちのつながりをつくっていくというところに学びの価値が深まっていくんじゃないかなというふうに教育委員会としては捉えております。

以上です。

○山根委員長 ほかに質疑はありますか。

小松委員。

○小松委員 先ほどおっしゃったように、子どもたちの学びの中で確かな学力というのがついていくというのが一番の理想じゃないかなと思うんですけども、エのところでICTどうしても1台持ってますので、授業で活用するということがあるんですけども、何か力を伸ばすためにこのような活用というところで先進校の事例なり、何か具体的な活用についての考えがおありなんではないでしょうか。

○山根委員長 阿部課長。

○阿部学校教育課長 1人1台端末については、文房具のように使うというところにしたいなというふうにずっと導入当初から話をしているところです。特にデータを共有したりとか、協同捜査をしたりとか、子どもたち同士で同じものをつくったりと。もしくは操作したりと。意見交換したりと。そういうような使い方を考えております。

以上です。

併せて、先ほどの英語の調査結果なんですけども、令和5年なので2023年度に調査結果がありまして、市の英語が好きですかという結果は50.5%でした。全国が51.9、県が52.2というような形になっています。

以上です。

○山根委員長 ほかに。

小松委員。

○小松委員 本当にICTをうまく使って、子どもたちの間でうまいこと使っていたきたいんですけども、フィンランドとかでもやっぱりデジタルが急速に進み過ぎて学力が低下ということで、紙媒体への回帰があるという

大きな流れの中で、日本は後発的にC h r o m e b o o kが入って5年目を迎えているということで、I C Tの使い方と紙の媒体の上手いことバランスをいい形で授業の中で展開して、子どもたちの学力がついていけないといけないのかなと思うんですが、その辺のバランスとかに関しては、教育委員会としては何かお考えをお持ちなんですか。

○山根委員長

阿部課長。

○阿部学校教育課長

おっしゃるように、世界的にはタブレットを導入したけどもうやめたというようなところは私も把握しております。ただ、文科省の方針として、現在タブレットを導入して子どもたちの学びに使っていくと。このたびの全国学力・学習状況調査でも、タブレットの活用が大きい学校、大きい子どもほど、学力調査結果が高いというような相関関係も少なからず出ている現状があります。ですので、本市としてももちろん進めていく方向性であります。

ただ、おっしゃるようにバランスが大事だと思いますので、何が何でもどの授業でも毎時間タブレットを使ってくださいというような指導まではしておりません。有効的な場所、授業のタイミングで活用できるようにしてもらおうほうがいいかなと思っております。ただ、そのためには教員のスキルアップが必要かなと思っておりますので、タブレットの活用も選択肢の1つとして授業を組み立てる、構成できるような先生方のスキルアップを目指して研修を重ねていきたいと思っています。

以上です。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

I C Tのところが出たので、もう少しちょっとアンケート結果のところからお伺いしたいんですけど、10ページのところ。(27)のところは、5年生までの授業でタブレットなどI C T機器をどのぐらい利用されましたかという回答で、月1回使うか、使わないかというぐらいの生徒さんが大体半数ぐらいだったというところから、6年たって、13ページの(28)だと、月1回以上あるいは月1回未満がもう20%弱になっているということで、利用についてはかなり小学校のところは促進されてきていると思うんです。中学校のところを見ると特に顕著で、中学校に関してはもう県平均とか全国平均よりかは進んでいるという状況であると見受けてます。

そうなったときに、小学校で2025年度、13ページのところに絞ってお伺いすると、ほぼ毎日使ってる子だったり、週1回以上は使ってるよという、利用頻度の多い人数割というのが大体75%、80%近くになるのかなという印象なんですけど、75%か。月1回以上は使ってる。あるいは月1回未満の使用にとどまっているというこの部分の、生徒ごとの差というんでしょうか。要は、利用頻度が多い子たちもいれば少ない子たちもいるという群が分かれているような状況だと思うんですけど、全国

と比べてもより顕著に分かれていると。使用頻度が違う一番の理由というのが、いわゆる各小学校ごとの方針だったりというところの差なのか、あるいは単純に生徒がノートを取るのに使ってるのか。メモ代わりに使う子もいれば、ノートは紙で取ってるみたいな生徒ごとの差なのか。その辺りがもう少し細かく把握されてるところがあれば。なぜこの20%ぐらい極端に離れてしまうのかということを知りたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 この質問については、子どもたちが60問ぐらいある回答をしていくということで、子どもたちの主観になっておりますので、月1回未満、月1回以上みたいなどころの子どもたちのあくまで主観だというふうに捉えてください。

ただ、子ども差よりも、やっぱり学校間格差のほうがICTの機器の活用については大きいなど。もっと言えば教師間格差ですね。使いたい先生と、なかなか使いつらい先生とが格差が大きいというのは、従前から言われているところで、それぞれのステージに合わせた研修を県でも組んでおりますし、本市でも年1回は情報担当者研修を実施しているところです。

以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 おっしゃるとおり、属人的なものになってしまう。学校単位というより先生単位のものになってしまうと思いますし、そうなってくると先生の移転とかもあると思うんですけど、中学校についてはある程度この格差がないような状況だとお見受けしますので、特に小学校での利用のところについて、やっぱり先生たちのほうももう少しICT機器を利用できるように努めていただければ、市の方針としても合致するんだろうと思うんですが。

生徒さんたちに向けてアンケートを取られてる状況で、いわゆる先生方に向けてこういった意識的なものでの意識調査だったりとか、実際年1回研修されているということで、それをされての効果の反映というのが何か見られるようなものがあるのか。今回開示していただくということではなくて、実際に内部データとしてはそういうのをちゃんと取られているのかということを知りたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 毎年年度末にICT活用能力調査という、タイトルはうろ覚えなんですけども、という全国的な調査がありまして、本市だけではなくて全国的な調査がありまして、そこに何項目か分かれている中で、先生方が授業で活用する力を、これも教員の主観で自分で自己評価をする回答アンケートなので、ということにはなるんですが、そういうものは毎年取っ

ております。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

調査を取られたところまで全国的にやられてるところだと思うんですけど、そこが果たして全国平均だったり県平均と比べて、安芸高田市の小学校教員に限定してしまうと、その数値。意識的なものが高いと言えるのか、やっぱりまだ全国とかほかと比べると、いい数値、悪い数値を定義するのはすごく難しいと思うのですが、前向きなような数値として捉えられているのか。あまりここには改善が見られるなという評価なのか。大まかにお伺いできればと思います。

○山根委員長

阿部課長。

○阿部学校教育課長

令和3年度から導入をしているんですが、その指標を基に先生方のICT活用能力をスキルアップできるように、私は担当者として取り組んだ経緯があるんですが、そういう意味では全国よりも劣らない数値になっているというふうに把握しております。

以上です。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○山根委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします。

以上で、本市の目指す義務教育についての調査を終了いたします。

次に、報告事項に移ります。

中学校統合の進捗状況について報告を求めます。

船津学校統合推進室長。

○船津学校教育課学校統合推進室長

中学校統合の進捗状況について報告します。

説明資料28ページを御覧ください。

進捗状況は、現在、統合中学校の設置場所選定調査業務を委託し、設置場所の選定のための基礎調査を実施しています。工期は2026年2月27日までで、業務内容は被災リスク、建築コスト、道路アクセス、周辺環境など、候補地の諸条件を勘案して、統合中学校の設置に適した候補地の調査を行うものです。

備考1のとおり、統合中学校の設置に合わせ吉田小学校の移転を検討し、統合中学校と吉田小学校を合わせて整備することで得られる効果を検討します。また、備考2のとおり、概算工事費や全体スケジュールなどの提示を受ける予定です。

続いて、29ページを御覧ください。

今後の取組予定は、今年度選定した候補地の土地鑑定評価をする。総合教育会議で市長と教育委員会が候補地について協議、調整する。教育委員会会議で、統合中学校及び吉田小学校の候補地を選定する。2026年度の当初予算に関連予算を要求する。基本構想基本計画の作成の準備をする予定です。また次年度、保護者、市民に説明会を開催する。基本構想・基本計画を作成する予定です。

以上で、説明を終わります。

○山根委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
山本委員。

○山本委員 28ページの業務委託をされた工期ですね。あれが来年の2月27日までになっとるんですけど、29ページの今年度の下期の取組の中で候補地を選定するというのがありますよね。2月27日の工期で、あと3月で候補地を選定するというのをやられるんかと思うんですが、これで十分議論する時間があるんでしょうか。

26年度の当初予算に関連予算を要求するとあるんですけど、場所も決まらんのに当初予算を組めるのかなと思ったりもするんですけど、そこらの考えを説明していただきたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。  
船津室長。

○船津教育総務課学校総合推進室長 工期については、2月27日までにはしています。しかしながら、契約の中で中間報告として概算工事費や全体スケジュールなどを、2026年度当初予算編成時までには提示を受けるようにしております。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。  
山本委員。

○山本委員 ちょっと今の説明の中で、途中でそういう報告を受けるんだと。あとは教育委員会会議で候補地を選定するとあるんですが、その時間は十分にあるんですか。中間報告を受けて、それを基にして候補地を選定するんでしょう。今9月ですよ。そういった教育委員会で協議する時間はいつからいつぐらいを予定されてるんです。

○山根委員長 答弁を求めます。  
船津室長。

○船津教育総務課学校総合推進室長 設置場所選定調査業務の前提として、全くゼロの状態では調査を委託しているものではなく、一旦教育委員会会議の中で候補地の基礎候補地というか、1回教育委員会会議の中で候補地をある程度絞ったものを今回の調査で委託しているものです。ですから、もともとの今回調査しているところの場所については、教育委員会会議の中で議論を進めているところです。

以上です。

○山根委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、今大体あそこがどうかなというような委員会での目安が立ってるといのが答弁だと思うんですけど、では28ページの業務内容で、あそこはどうかのと言ったところを調査してもらって、被災リスク、建設コスト、道路アクセス、周辺環境なんかを中間報告で出してもらおう。それを経て、言われとったところはこの業務内容の報告で当確ですよと。これが出たらもう予算をしてどんどん進めていくという、そういうペースでやるというつもりで発注されてるんですか。

- 山根委員長 船津室長。
- 船津教育総務課学校統合推進室長 今回の調査業務を基に、26年度の当初予算に向けて事業が進められるような計画でこの事業を進めております。
- 山根委員長 山本委員。
- 山本委員 時間が十分あるのかなという気がするんですよ。中間報告というのはいつを予定されてるんですか。
- 山根委員長 船津室長。
- 船津教育総務課学校統合推進室長 現在は、10月に中間報告を受ける予定にしております。
- 山根委員長 山本委員。
- 山本委員 今の中間報告ですね。中間報告は28ページの業務内容だけではなく、備考1も併せて業務報告を受けることになるんでしょう。10月末には出てくると。そういう予定で実施されてるんですね。分かりました。
- 29ページの教育委員会の会議で候補地を選定・決定するというのは、11月ぐらいにはされるんでしょうか。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 船津室長。
- 船津教育総務課学校統合推進室長 教育委員会会議での決定については、ここで何月にするというのは申し上げることはできませんが、当初予算に向けて議決できるように準備を進めてまいります。
- 以上です。
- 山根委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 益田委員。
- 益田委員 備考1のところで、統合中学校の設置に合わせて吉田小学校の移転を検討して、統合中学校と吉田小学校を併せて整備することで得られる効果を検討するということであるんですけども、市長が6町回られて、対話集会のときに各町で恐らく説明いただいたところも多分にあると思うんですが、改めて小中一貫校でなしにとはいえ、中学校新設の安芸高田中学校の同じ敷地内のところに吉田小学校も持ってくることを今検討されてると思います。やっぱり、今の吉田小学校を移す、あるいは新しく立て直す、回収するといったところよりも当然1個にするほうが、費用対効果、やっぱコスト的なところを見てこのほうがいいという考えでやられているのか、改めて1回伺ってみたいと思います。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 藤本市長。
- 藤本市長 今回、中学校統合に合わせて吉田小学校の移転を検討するということで、この前も対話集会の中で説明をさせていただきました。当然、普通考えるのに体育館も共有すれば2つ造らずに1個で済むというものもありますし、校舎も複合なんで上層階に中学校、下層階に小学校がいいのか、別棟で建てるほうがいいのか、それも含めて今調査のほうではじいていただけたらと思いますんで、いずれにせよ吉田小学校も吉田保育園の横にあ

るもので、レッドゾーンにあるのは変わりございませんので、そういうことも安全を確保するという意味で、今回思い切って一緒にやることによって効果が得られるだろうということでの判断でございます。

以上です。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○山根委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、中学校統合の進捗状況についての報告を終了といたします。

続いて、吉田幼稚園の今後について報告を求めます。

阿部学校教育課長。

○阿部学校教育課長 吉田幼稚園の今後について説明します。

資料32ページを御覧ください。

最初に、吉田幼稚園の現状について説明します。ページ中段を御覧ください。

近年の在籍園児数の推移を表で示しています。右側、2021年度12人だった園児も、2022年度は15人、次に11人、8人、2025年度は4人と、年々在籍園児が減少していることが分かります。また、表には示していませんが、新規入園児は2021年度は12人であったものが、2022年度は3人、2023年度も3人、2024年度はゼロ人、2025年度は1人と、新規入園児も非常に少ない状況になってきています。

このまま2025年度末に5歳児の3名が卒園した場合、来年度は1名の在籍となる可能性があり、在籍園児が少ないために幼稚園教育の質の担保が難しい状況になると見込んでいます。また、園舎が土砂災害特別警戒区域急傾斜地に入っており、今後は認定こども園の設置に伴い、新築移転する計画も進んでいます。

次のページを御覧ください。

以上の理由により、教育委員会としては吉田幼稚園の今後の方向性として、次のように整理しています。例年、12月から1月に実施している新規園児の募集を今年度については9月から10月に行い、次年度の新規入園児の状況を調査したいと思います。その上で、方針案に基づいて次年度以降の吉田幼稚園の今後の方向性を決定したいと考えています。

方針案は、2026年度の園児数が全体で2人以下の場合は、認定こども園の設置まで休園するとするものです。例年より早めの入園募集を行い、最終的には改めて教育委員会議において方針を決定したいと思いますので、現状についての考え方を報告させていただきました。

以上で、説明を終わります。

○山根委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 方向性のところで、例年12月から1月に実施されているものが、前倒しされて実施されるというふうに理解として受け止めてるんですけど、

もし9月、10月に募集を行ってみて募集がゼロないしは1という状態であれば、もう例年の12月、1月に実施しているものについては記載しないという理解でよろしいでしょうか。伺います。

- 山根委員長 答弁を求めます。  
森岡課長。
- 森岡教育総務課長 例年の12月から1月への募集は、行わない予定です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 そうなったときに、毎年毎年この時期じゃけえというところでもしかして思われてる保護者さんがいらっしゃった場合に、9月、10月でもう締切りになっていて入れなかったというのを、万に一つも回避していきたいという考えは当然あるかと思ひまして、その前の周知の徹底というか、どのような形で広報されたりとか、対象者の方、親御さんに対してどのように周知されるのかをちょっと伺ってみたいと思います。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
森岡課長。
- 森岡教育総務課長 これまでの周知と同様に、市の広報そして市のホームページのほうで掲載をする予定であります。それに加えて、今年度の状況を踏まえまして、来年4月に3歳児クラスに入園対象となる吉田町に住所を有する子どもの保護者へ、案内文を郵送する予定です。また、お太助フォン放送も予定しております。  
以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 僕がちょっと聞き逃してたらあれなんですけど、例年の広報の中に市のLINEというのは入ってらっしゃいますかね。
- 山根委員長 森岡課長。
- 森岡教育総務課長 入っていません。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 追加でもしお太助フォンで流されるのであれば、やっぱりいわゆる3歳児から5歳児の方の保護者、幼児の保護者ということなんで、そういう点でいくと、多分媒体はもう少し見直す余地があるのではないかなと思ひまして、せっかく今LINEも登録者年代層とか地域層がある程度分析できてる状態であれば、そちらに流してみるのも一考かなとは思ひますが、その辺りまた検討いただけますでしょうか。
- 山根委員長 森岡課長。
- 森岡教育総務課長 検討したいと考えます。  
以上です。
- 山根委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 山根委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、吉田幼稚園の今後についての報告を終了いたします。

ここで、執行部退席のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時15分 休憩

午後 2時16分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いてその他の項に入ります。  
その他皆様から何かございますでしょうか。  
〔意見なし〕

○山根委員長 ないようでしたら、これでその他の項を終わります。  
なお、本日の日程のうち、閉会中の継続調査については後日再度委員会を開き、実施することといたします。  
以上で、本日の委員会の議事は全て終了いたしました。  
これをもって第8回総務文教常任委員会を閉会いたします。  
皆さん御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時17分 閉会